

カリキュラム総合改革委員会
「教育制度・教職員問題」検討グループ

神奈川県における サポートスタッフの 現状と課題

神奈川県教育文化研究所

2016年6月

目 次

「神奈川県におけるサポートスタッフの現状と課題」

I. はじめに	青木 純一	1
II. サポートスタッフをめぐる動向	樋口 修資	2
III. 神奈川県におけるサポートスタッフの現状と課題		
1. サポートスタッフの配置状況とその特徴	佐野朝太郎	5
2. アンケート調査にみる神奈川県の実態		
(1) データの分析を中心に	林 洋一	14
(2) コメントの分析を中心に	中野 早苗・荒井 洋子	22
IV. 現場から聞こえるサポートスタッフの課題		
1. サポートスタッフの声		
(1) 学校司書の声	堀内 正志	25
(2) 特別支援教育支援員の声	清水 和紀	27
(3) 学習支援員の声	小嶋 豊綱	28
2. 学校現場の声から		
(1) 小学校の事例から	佐野朝太郎	29
(2) 中学校の事例から	青木 純一	31
V. おわりに	林 洋一	32
VI. 資 料		34
(1) アンケート用紙（サポートスタッフ用）と結果		35
(2) アンケート用紙（教職員用）と結果		40

I. はじめに



はじめに

青木 純一

日本の学校はこれまで教職員中心の組織でした。ところが、最近になって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外国語指導助手（ALT）をはじめとする様々な非常勤職員（サポートスタッフ）が配置されるようになりました。多様化・複雑化する教育課題に対応するために、これからますますサポートスタッフが必要とされ、配置が進むことが予想されます。同時に、サポートスタッフの配置は教職員の多忙化縮減という観点からみても大いに期待できる取り組みだと思われれます。しかし、こうしたサポートスタッフの現状やその窓口となる教職員が抱える課題については、これまで必ずしも詳しい実態調査が行われてきませんでした。

*

神奈川県教育文化研究所は、2014年4月から「教職員と教職員以外のスタッフとの協働の在り方に関する調査研究」に着手しました。これはサポートスタッフと教職員の協働性を高めるためにその現状や課題を明らかにすることが目的です。そこで、今回は以下の3つの柱を立てて研究活動を進めました。

第1が、サポートスタッフや教職員（コーディネーター）に対するアンケート調査です。この調査は2015年7月から8月にかけて実施し、サポートスタッフ104人、教職員25人のみなさんから貴重なご意見をいただきました。

第2が、神奈川県におけるサポートスタッフ配置状況を自治体別にまとめました。窓口となる市町村教育委員会や所轄課のご協力をいただき、おもに市町村費の分析を通して自治体ごとに異なるサポートスタッフの呼称や役割の違い、またその特徴をまとめています。

第3が、サポートスタッフや教職員の生の声を聞くために面接調査や訪問調査を実施したことです。今回はサポートスタッフの中から特に学校司書、特別支援教育支援員、学習支援員のみなさんから直接お話しをお伺いし、また小中学校を訪問して学校長からも貴重なご意見をいただくことができました。

*

本報告書はこの研究成果をまとめたものですが、管見の限りでは、これまでこうした調査研究はほとんど行われていません。よって、今後、サポートスタッフと教職員の協働性を高めるために、また、教職員の多忙化を改善する上においても有益な研究成果となることを願っております。

どうぞ、みなさまには忌憚のないご意見、ご批判を賜りますようよろしくお願い申し上げます。最後になりますが、この度の調査研究にご協力いただきましたサポートスタッフのみなさま、教職員のみなさま、市町村教育委員会のみなさまに心よりお礼を申し上げます。

（あおき じゅんいち）

Ⅱ. サポートスタッフをめぐる動向



学校教職員の配置の現状と サポートスタッフをめぐる動き

樋口 修資

1 学校におかれる教職員及び支援スタッフの現状とその動向

学校教育法7条では、「学校には、校長及び相当数の教員をおかなければならない」と定め、この規定を受けて、同法37条では、学校に必要な職員についてその種類と各職員の職務について規定している。

学校の人的構成要素については、学校教育法上、「必置教職員」と「任意設置教職員」に分けられる。必置教職員については、学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員の5つの職を置かなければならないとし、これらの職員は学校の基幹的職員にあたる（なお、学校保健安全法上、学校には学校医、学校歯科医、学校薬剤師の設置が義務付けられているが、これらは非常勤）。一方、任意設置教職員については、学校には、副校長、主幹教諭、指導教諭、栄養教諭の職を設置者の任意により配置することができるほか、助教諭、講師、養護助教諭、さらには、学校用務員、学校栄養職員、実習助手、技術職員などを置くことができることとされる。なお、2014年の学校図書館法の改正により、学校には専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くよう努めなければならないこととされた。

学校には、学校教育法などに定める教職員のほか、法令上規定のない非常勤の職員（サポートスタッフ）が配置されている。これらのサポートスタッフの配置は、これまで、国の「委託事業」、「国庫補助事業」あるいは「地方財政措置に基づく地方単独事業」として実施されてきた。学校に配置されるサポートスタッフのうち、資格等を有する専門スタッフとしては、「スクールカウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」、「外国語指導助手（ALT）」、特別支援教育における「看護師」などが挙げられる。そのほかのサポートスタッフとしては、「児童生徒の学習支援のための指導員や学習サポーター」、「理科の観察実験補助員（PASEO）」、「ICT支援員」、「特別支援教育支援員」、「外国人児童生徒支援員」、「学校図書館担当職員」、「運動部活動外部指導者」、「スクールガードリーダー」、「スクールヘルスリーダー」、「学校支援地域本部コーディネータ」などが挙げられる。

これらのサポートスタッフを学校に導入する背景には、多様化・複雑化する教育課題への対応のため、外部のサポートスタッフを活用することが必要であるとの国の教育政策の転換があったといえる。例えば、1996年の中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」では、「外国語指導助手（ALT）や情報処理技術者（SE）の増員を図るなど、社会人の活用を一層促進する・・・」。今、学校は、いじめや登校拒否の問題をはじめ、心と体の健康の問題など、様々な角度から、対処しなければならない教育課題に直面している。こうした様々な教育課題に対処するため・・・学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラー、市町村の教育相談員などそれぞれの分野で専門知識を持つ専門家とも積極的に連携し、チームを組んで、これらの教育課題に対処することが重要」と提言している。さらに、2013年の中教審答申「第2期教育振興基本計画について」では、「学校の教職員だけで義務教育におけるすべての課題を解決することは困難であり・・・地域の実情に応じて学校内外の様々な知恵・資源を取り入れていくことにより、学校等の在り方も、児童生徒の教育の場であるのと同時に、多様な人が集まり協働し創造する学びの拠点

として深化させていく」重要性が提言され、これらを受けて、国の財政支援も活用しつつ、学校へのサポートスタッフの導入促進が図られてきた。

2 米国・英国におけるサポートスタッフの活用動向

米国では、1965年の「初等中等教育法」の制定を契機として、公立学校における「教育補助スタッフ」が連邦政府の教育補助金の対象となり、その後、2002年制定の「どの子ども置き去りにしない法」(NCLB法)の下において、教育補助スタッフについては、「児童等への個別指導」、「教室経営の補佐」、「コンピュータ・ラボでの補佐」、「保護者対応」、「図書館やメディア・センターでの補佐」、「通訳」、「授業での指導」がその職務と定められた。これらの補助スタッフは、2003年度において、633,671人で、公立の小中学校の91%（平均1校当たり約8人）に配置されている。その約半数は、特別支援教育のために雇用されている。なお、初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの国際比較でみると、日本は、教員が82%、専門スタッフが18%であるのに対し、米国は、教員が56%、専門スタッフが44%となっており（出典：中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（2015・12・21）以下の英国についても同様）、米国では、専門スタッフが学校の構成員の中で大きな比重を占めていることがわかる。

次に、英国では、学校における教員の種類は、法令上「教員給与及び勤務条件に関する文書」(STPCD)により定まっているが、職員については、「教員の教科指導補助・生徒指導支援」、「財務を含む事務」、「施設・設備管理、営繕や清掃担当、給食担当」の3種類があるとされる。

1998年には、教育雇用省は、学校における教育水準の向上を図るための条件整備の一環として「教育を支援する職」としての学校職員を拡充することをねらいとして、「教員がしなくともよい業務」として25項目を提示し、2001年には、教育技能省は、報告書「Teacher Workload Study」において、今後取り組むべき課題として「事務的な業務を教員から学校職員に移行するための支援体制を構築すること」などを提言し、これを受けて、2003年教育技能省、校長会、教員組合などとの間に、「教員の労働時間等の業務負担軽減と多忙化の解消に向けて～労働時間の基準設定」の全国協約が締結され、「教員が日常的に不必要な事務業務を行わない」、「教員が適切なワーク・ライフバランスを保てる」などの労働条件整備の下、「教員や子供を支援するための学校職員の制度を改革する」ことが合意された。今日、英国の学校における専門スタッフの割合は、教員の51%に対し、49%を占め、教員が管理的業務及び事務的業務を日常的に行わなくともよい体制が整えられつつある。

3 「チーム学校」をめぐる動向とサポートスタッフの拡充整備の方向

2015年12月の中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」では、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育への対応など、子供を取り巻く環境の複雑化・困難化、さらには、貧困問題への対応や地域活動など学校の役割も拡大する中で、教員が授業に専念できない現状の下で教員の専門性だけでは対応が困難となっているとの認識から、教員の専門性の向上とともに、教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、様々な業務を連携分担してチームとして職務を担う体制を整備することが提言された。

このため、①専門性に基づくチーム体制の構築、②学校のマネジメント機能の強化、③教員一人一人が力を発揮できる環境の整備の視点に立って、改善の方策が示された。特に、「チーム学校」の実現のためには、多様な専門スタッフが子供への指導に関わることの必要性から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを法令に位置付けるほか、教員以外に部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができるよう「部活動指導員（仮称）」や地域との連携の推進を担当する「地域連携担当教職員（仮称）」を法令上位置付け、明確化することが制度関連措置として提言されている。また、SC、SSWを将来的には教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすることを検討することや医療的ケアを行う看護師等の配置

を促進することを併せて提言している。また、学校のマネジメント機能の強化や教員一人一人が力を発揮できる環境の整備のためには、教育指導以外に教員が担っている多様な業務について、教員が本来的な業務に専念できるよう、事務職員をはじめ多様なスタッフに役割分担させることを提言している。とりわけ、事務職員の職務規定を明確化し、事務の共同実施の推進をはじめ事務職員の配置のさらなる改善拡充を提言していることに留意する必要がある。

(ひぐち のぶもと)

Ⅲ. 神奈川県におけるサポートスタッフの現状と課題



1. サポートスタッフの配置状況とその特徴

佐野朝太郎

1 基本的事項について

(1) 調査の目的

2014（平成26）年度からの「教職員と教職員以外のスタッフ（サポートスタッフ）との協働の在り方に関する調査研究」を進めるにあたり、県内全市町村におけるサポートスタッフの職種、配置や財政措置の状況、サポートスタッフ予算の教育予算や一般会計に占める割合などの概要を把握し、研究の基礎資料とすることとした。

(2) 調査方法等

財政措置状況等も含めて把握をすることを目的としたことから、各市町村役場の情報公開コーナー等を活用して2014（平成26）年度当初予算書や議会説明資料等の収集を行うとともに、教育委員会担当課等での聞き取り調査を行った。

なお、予算書や聞き取り調査等では不十分な点については各市町村教育委員会等に多大なご協力をいただき確認や修正等を行っていただいた。

(3) サポートスタッフの範囲等

① 学校教育法（以下、「法」）に配置等が規定されている教員、事務職員、栄養職員等の教職員（以下「教職員」）を除いた市町村費（国予算を含む）により学校に配置又は派遣されている法令上の規定のないスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書等の専門性を有するスタッフ及び学習指導員、支援員（介助員を含む）等をサポートスタッフとして調査の対象とした。

② 多くの市町村において、教職員の補充や加配または代替などを目的として市町村費により人的措置が行われているが、本調査が教職員と教職員以外のサポートスタッフとの協働の在り方を研究の基礎資料とすることを目的としたため、それらの職種は本調査の対象からは除外している。

また、サポートスタッフの要件を学校に配置又は派遣され、教員とともに児童生徒の指導等に関わる者としたことから、適応指導教室職員や教職員を対象とし訪問指導等を目的に配置されているアドバイザーや講師等も除外している。

③ 調査の対象校種は特別支援学校・高等学校・幼稚園を除く小・中学校としたが、事業別に予算措置がされている関係で、特別支援学校等に係る費用と明確に区分できない職種もあった。

なお、サポートスタッフに係る調査は今回が初めての取り組みであり、定義の明確化や役割等による分類方法は今後のサポートスタッフ配置拡充の動向等の把握と併せて課題である。

2 調査の結果について

市町村費により配置等されている教職員以外の職種を職名で分類すると数十種に及ぶ市もあったが、前述した範囲のサポートスタッフを抽出すると20職種程度となり、これらを配置目的等により分類すると16種に分類できた。これを整理したものが「2014（平成26）年度予算における県内小・中学校への市町村費サポートスタッフ配置計画の状況（表1）」であり、財政措置状況などの分析の基礎とした。

なお、中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（2015年12月）において、専門スタッフ等として定義されているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、学校司書、外国語指導助手（ALT）や補習など教育活動を充実させるためのサポートスタッフ、部活動指導員（仮称）、医療的ケアを行う看護師、特別支援教育支援員等の全ての職種について、県内市町村に配置等の例があった。

それら以外にもいくつかの職種が県内市町村には配置等されており、その職名は多岐にわたると同時に、配置目的が複数の職務を兼ねている例（通常学級支援員と特別支援学級支援員等）も見られ、配置目的等による分類が困難な職種もある。また、本調査で定義したサポートスタッフに含めるべきか判断の難しいものも少なからずあった。

いずれにしても、今後の各市町村におけるサポートスタッフ配置に係る施策の進捗状況は新たな時代の学校教育において重要な課題となることが予測されることから、引き続き追跡調査や多方面からの調査研究が期待される。

(1) 「2014（平成26）年度予算における県内小・中学校への市町村費サポートスタッフ配置計画の状況」について（表1）

- ① 県費により配置されているサポートスタッフについては本調査から除外しているが、本表に掲載した以外にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等に係る非常勤講師等が県費により配置等されている。なお、県費によるスクールカウンセラーは政令市を除く全ての市町村に配置されている。
- ② より財政規模の大きな市等においてサポートスタッフの職種数が増え、小さな町村では職種数が限定されるとともに特定の職種に集中する傾向がある。また、調査を進める中で、大きな市では所管課が多く課に分散する傾向もあることが分かった。統一的に教育施策や学校支援を行う必要性を鑑みると課題になることが考えられる。

(2) 「平成26年度教育費及びサポートスタッフ（S.S.）予算の一般会計当初予算及び教育費に占める割合」等について（表2）（図1）（図2）

一般会計の財政規模が最も大規模な横浜市は最も小規模な清川村の600倍を超えており、各市町村の財政規模には大きな差がある。こうしたことから、市町村間の客観的な比較の方法として教育費の一般会計に占める割合や、サポートスタッフ予算の教育費に占める割合を求めてみた。

各市町村の教育費には、年度により校舎建築費や大規模改修費などが含まれている場合がある。そうしたことによる予算額の変動があることに留意する必要があるが、教育費の一般会計に占める割合は、6%台から20%台であり、概ね10%前後となっている。

また、各市町村におけるサポートスタッフ予算の教育費に占める割合は、1%台から6%台となっている。なお、先に述べたように本調査では教職員の補充や代替職員等にかかる費用を含んでいないため、人的措置に係る全ての予算でないことに留意する必要がある。

サポートスタッフの配置等に係る財政負担は、厳しい財政状況の下で決して小さいものではなく、今後とも増加していくことが予測されることから、他の人的措置に要する費用と合わせてその確保が困難な市

町村があれば、市町村格差が課題になることも予測される。

(3) 「平成26年度児童生徒1人当たりの教育費及びサポートスタッフ (S.S.) 予算」等について

(表3) (図3) (図4)

児童生徒数の最も多い横浜市は最も少ない清川村の900倍を超えており、各市町村の児童生徒数には大きな開きがある。こうしたことから、(4)と同様に各市町村間の客観的な比較の方法として児童生徒1人当たりの教育費やサポートスタッフ予算を求めてみた。

児童生徒数、教育費やサポートスタッフ予算は市町村により大きな差がある。しかし、児童生徒数1人当たりの教育費を見ると2町村において突出し、100万円を超えているが、その他の市町村は20万円台から70万円台でほとんどの市町村は40万円前後となっている。

また、各市町村における児童生徒1人当たりのサポートスタッフ予算について見ると、4万円を超える町村もあるが、5千円程度からから2万円程度の間に分布している。なお、児童生徒1人当たりの教育費とサポートスタッフ予算の多寡の分布は相似しており、児童生徒1人当たりの教育費の多い市町村はサポートスタッフ予算も大きくなる傾向がある。教育費が多くなるとサポートスタッフ予算の確保も難しくなることが推測される。

今後、教職員の多忙化解消も含めて、サポートスタッフとの効果的な協働が進められていく中で、教育予算の確保が課題になっていくことが予測される。

(4) 「平成26年度児童生徒1人当たりのサポートスタッフ (3職種) 予算」等について (表4) (図5)

支援員等は(表1)の通常学級支援員(介助員含む)等と特別支援学級支援員(介助員含む)を合わせた予算額によるものであるが、通常学級に在籍するにせよ特別支援学級に在籍するにせよ支援を要する児童生徒に係るものである。

ここで取り上げた職種は多くの市町村で配置等をしている職種であり、その予算額もサポートスタッフ予算に占める割合が比較的大きい。なお、外国語指導助手については全市町村で配置等をしており、支援員等については3町村で、学校司書等については11市町村で配置をしていない。

支援員や外国語指導助手等については多くの市町村で重点的に財政措置をしているが、各市町村の金額の開きも大きい。規模の比較的小さな町村においては、これらのサポートスタッフに職種を限定するとともに、より重点的に予算措置をしているようである。より小規模な町村の児童生徒1人当たりの予算額が大きくなっている。なお、その配置について、学校司書と外国語指導助手は主に学校数、支援員は特別支援学級数や支援を要する児童生徒数に連動する要素があることに留意する必要がある。

(図5)はサポートスタッフ3職種について、児童生徒1人当たりの予算額の比較をグラフ化したものであるが、各市町村が3職種についてどの職種により重点的に財政措置をしているかということが分かる。

他市町村に比較して支援員等に係る予算が大きい逗子市、愛川町、松田町においてはそれら市町村の他職種に比較しても、より大きな財政措置をしている。また、外国語指導助手等については、横須賀市、清川村、中井町、山北町、真鶴町等が他市町村に比較して大きな財政措置をしているが、それら市町村の他職種に比較してもより重点的な予算配分をしている。こうしたことに各市町村の施策に係る意思や地域性が反映されているようである。

(さの あさたろう)

2014（平成26）年度予算における県内小・中学校への市町村費サポートスタッフ配置計画の状況

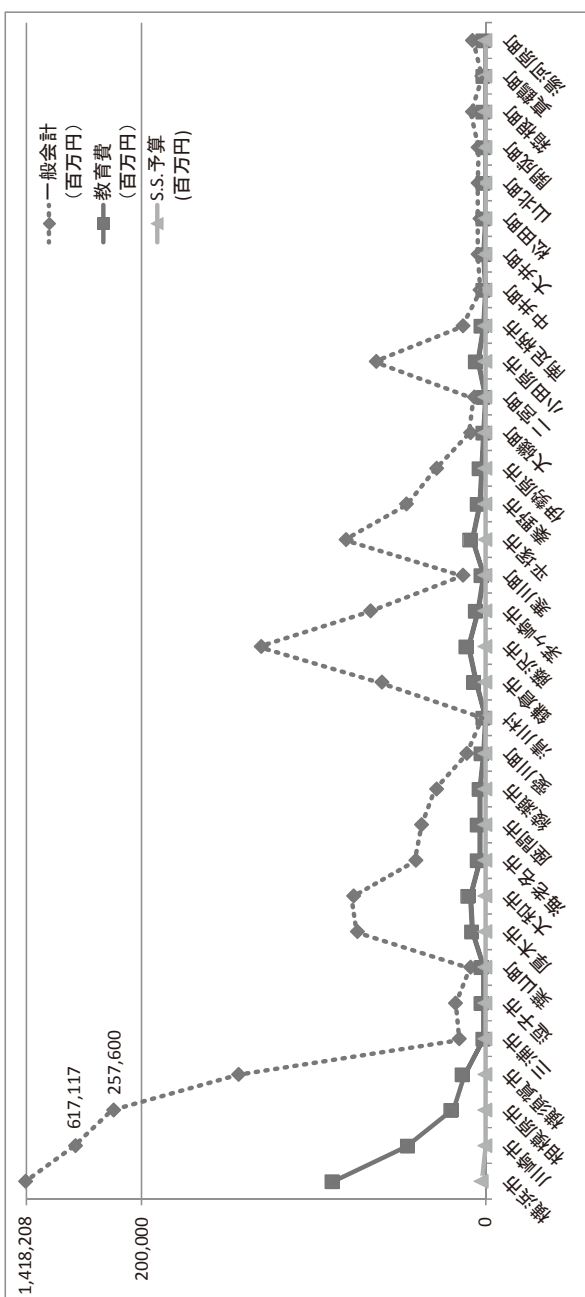
職種分類	市町村	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	三浦市	逗子市	葉山町	厚木市	大和市
1	スクールカウンセラー等 (カウンセリングの専門性を生かした相談)	・スクールカウンセラー ・スクールスーパーバイザー ・学校カウンセラー	・スクールカウンセラー ・学校巡回カウンセラー	青少年教育カウンセラー	スクールカウンセラー			スクールカウンセラー	青少年心理相談員（小学校へスクールカウンセラーとして派遣）	
2	心の相談員等 (不登校等悩みに対する相談等)				中学校登校支援相談員		心の教室相談員	心の教育相談員	元気アップアシスタント	不登校生徒支援員
3	いじめ支援非常勤講師等 (いじめの未然防止や対応)				小学校ふれあい相談員				学校教育指導員 (学校支援プロジェクト)	
4	スクールソーシャルワーカー等 (福祉等の専門性を生かした相談、又はサポート)	スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカー					・スクールソーシャルワーカー ・専門街頭補導員
5	学校司書等 (図書館の運営、読書指導等、又は補助業務)	学校司書		図書整理員	・学校図書館コーディネーター ・学校図書館サポーター		学校図書館指導員	図書アルバイト員	こどもブックライフサポーター	学校図書館司書
6	外国語指導助手等 (ネイティブによる英語指導、国際理解、又は補助等)	・英語指導助手(AET) ・外国人非常勤講師(IUI)	外国人指導助手(ALT)	外国人英語指導助手(ALT)	・外国人英語教員(FLT・正規職員) ・外国語指導助手(ALT業務委託)		・国際交流推進非常勤講師 ・外国語指導助手(ALT) ・外国語活動支援員	国際理解教育指導助手(IEA) ・外国人英語指導講師(ALT) ・外国人英語指導助手	外国人指導助手(ALT)	・外国人英語指導助手(AET) ・外国語活動指導助手(ALT) ・英語教育スーパーバイザー
7	日本語指導員等 (外国籍の子ども等の日本語指導)	・日本語教室派遣指導講師 ・非常勤講師 ・支援員 等	・日本語指導等協力者 ・学習支援員	・日本語巡回指導講師 ・日本語指導協力者	日本語指導員		日本語指導講師	日本語指導講師	・日本語指導協力者 ・日本語指導教室支援員	外国人児童生徒教育相談員
8	部活動指導員等 (専門的知識・技能等の指導・支援)	部活動外部指導者	外部指導者(中学校運動部活動)	部活動技術指導者		外部指導協力講師		特別活動(部活動)指導者		部活指導者(運動・文化部)
9	ICT支援員等 (ICT機器の活用、又は授業の支援)			コンピュータアドバイザー					学校ICTサポーター (ICT支援員)	
10	学習指導員等 (授業又は学習の支援、又は学級運営が困難な学級の支援)	・アシスタントティーチャー ・スクールサポート非常勤	教育活動サポーター		学力向上サポートティーチャー(放課後含む)				・学校教育指導員(教育活動推進) ・学力ステップアップ支援員	
11	通常学級支援員(介助員含む)等 (通常学級等の支援を要する子どもの支援・介助等)		・補助指導員 ・特別支援教育サポーター	支援教育支援員	・教育支援臨時介助員		・学習支援員 ・自然教室・修学旅行ヘルパー		学校教育指導員(特別支援)	特別支援教育スクールアシスタント(SA)
12	特別支援学級支援員(介助員含む)等 (支援の必要な子どもの介助・支援等)	特別支援教育支援員	・嘱託介助員	・臨時介助員 ・臨時看護師	・特別支援学級介助員	・障害児介助員 ・障害児の校外活動(泊を伴う行事)補助介助員	・特別支援補助教員	特別支援学級介助員	特別支援教育介助員	特別支援教育ヘルパー
13	理科支援員等 (観察・実験等の支援、又は指導力の向上)	理科支援員	理科支援員	観察実験アシスタント						
14	学校体育指導協力者等 (安全や技術指導等の向上)		・武道等指導補助員 ・体育事業指導補助員	学校体育指導協力者				・水泳指導者 ・水泳指導助手		
15	看護師等 (医療的ケア、宿泊学習付添、アレルギー対策等)		・看護師・指導補助員(自然教室) ・看護師(医療的ケア)							・看護師(宿泊行事等)
16	安全対策嘱託員等 (学校管理・安全対策、登下校等)		・地域交通安全人						学童通学誘導員	

(表1)

海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	
学校訪問相談員			スクールカウンセラー			・スクールカウンセラー			・スクールカウンセラー ・サポート委員		スクールカウンセラー		青少年相談員 ・心理教育相談員		スクールカウンセラー	スクールカウンセラー	スクールカウンセラー				スクールカウンセラー (学校巡回相談員)			
・心の教室相談員 ・別室登校支援員	心のフレンド員		・学校教育相談員 ・家庭訪問相談員		心のふれあい相談員		心の教育相談員			問題行動対策指導助手	・ハートフルフレンド	心の教室相談員	教育指導員	校内支援室指導員	・訪問相談員 ・ハートフルスタッフ						心の教室相談員		・心の相談員 ・訪問相談員	
														生徒指導員										
スクールソーシャルワーカー			・スクールソーシャルワーカー ・スクールソーシャルワーカーサポーター		スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカー		スクールソーシャルワーカー												スクールソーシャルワーカー		スクールソーシャルワークサポーター	
	学校図書館司書		・図書館指導員	図書指導員	・学校図書館専門員 ・読書活動推進員	・学校図書館専門員	学校図書館嘱託員	図書指導員	サン・サンスタッフ(学校図書)	学校図書補助員	学校図書整備員	学校図書館司書	・学校図書館指導員 ・図書室ボランティア	学校司書	学校司書	読書活動推進指導員(学校司書)								学校図書館司書
外国人英語指導教員(ELT)	・小学校外国人英語指導講師(NET) ・中学校外国人英語指導講師(NET)	外国語指導助手(ALT)	英語指導助手(ALT)	英語指導助手(ALT)	・外国人英語講師 ・小学校英語活動サポーター	・外国語指導講師(FLT) ・小学校外国語活動支援員 ・国際理解協力員	・外国人英語指導助手(ALT) ・小学校外国語活動支援員	・英語指導助手(AET)	・外国人英語指導者	・外国人英語指導協力者 ・他に小中学校外国語指導業務委託事業	外国人英語指導助手(ALT)	英語指導助手(AET)	英語指導助手(ALT)	外国語指導助手(ALT)	外国語指導助手	・外国人英語指導助手(ALT) ・英語指導助手(JTE)	・外国人講師(ALT) ・英語活動支援者	・英語指導助手(ALT) ・日本人英語指導員	講師(ALT)	英語補助教員(ALT)	・英語指導助手(ALT)	外国人英語講師(ALT)	・語学研修講師(ALT) ・日本人外国語指導助手	外国語活動講師
日本語指導学級講師	・外国人子女日本語指導協力者等 ・通訳	国際教室日本語指導協力者	日本語指導協力者		日本語指導等協力者	日本語指導員	日本語指導協力者		日本語指導協力者		日本語指導等協力者		教育支援補助員(日本語指導員)	日本語指導協力者	外国人児童等教育コーディネーター	外国籍生徒支援員							外国籍児童・生徒日本語指導員	
	中学校部活動指導者	部活動指導顧問	・部活動指導者		中学校運動部活動補助指導者	中学校部活動指導者	部活動指導協力者		部活動地域指導者	部活動顧問		中学校部活動地域指導者											・部活動地域指導員	
									ICT支援員		ICT支援員				ICT活用コーディネーター									
		学力向上推進支援者	学習活動サポーター	学習指導員		・新入生サポート講師 ・学習指導員	指導協力者		・サン・サンスタッフ(学習支援補助員) ・自主学習等推進支援員		・指導補助員	指導協力員		・教員補助者(スタディーサポートスタッフ)	低学年スタディーサポートスタッフ								個別指導支援スタッフ	
補助指導員	特別支援教育補助員	学習支援者	介助員		・学級支援員 ・学級介助員 ・スクールアシスタント ・宿泊行事介助員	・普通学級介助員	ふれあい補助員	・ふれあい教育支援員 ・障害児介助員	介助員	教育指導助手					・学校支援員 ・障害児介助員	学習支援員	学習支援員	学習支援員	学習支援員				・小学校介助員 ・中学校支援員	教員補助員
介助員	障害児童・生徒介助員	・障がい児介助員 ・障がい児宿泊行事介助員	特別支援教育支援員		特別支援学級補助員	特別支援学級介助員		特別支援学級補助員		特別支援学級補助員	小中学校特別支援学級介助員	教育支援員		個別支援員			介助員	介助員	特別支援学級介助員		・介助員		障がい児介助員	
					水泳教室補助指導者																		柔道実技支援者	
看護介助員(特別支援学級)						・学校看護介助員 ・宿泊学習看護師																		
	・安全対策嘱託員																		警備員					

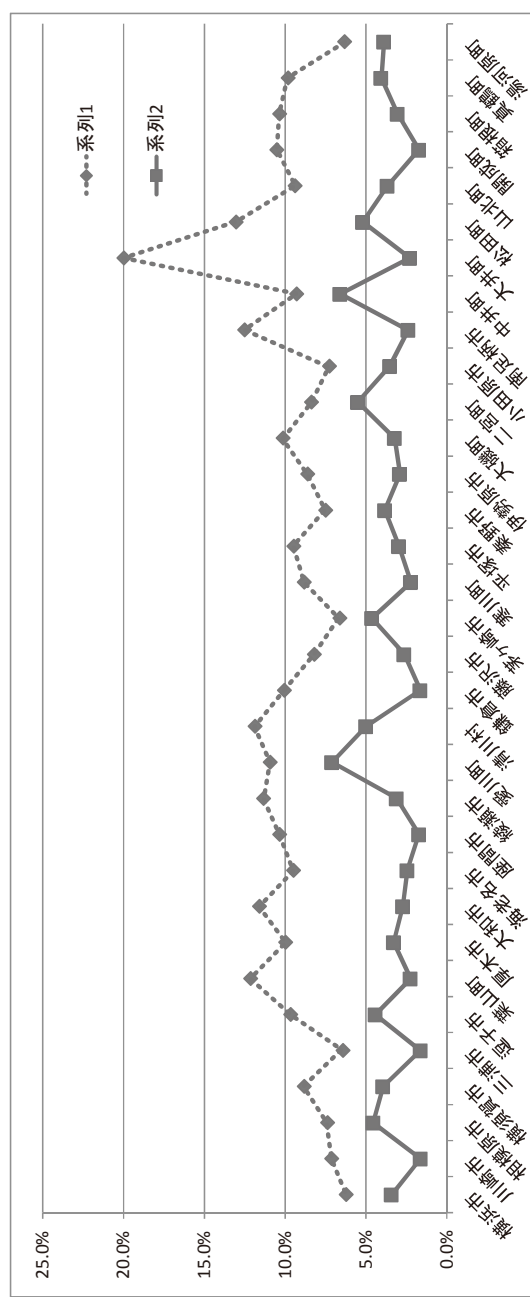
平成26年度一般会計当初予算、教育費、サポートスタッフ(S.S.)予算の比較

(図1)



平成26年度教育費の一般会計当初予算に占める割合、サポートスタッフ(S.S.)予算の教育費に占める割合

(図2) 系列1=教育費/一般会計、系列2=サポートスタッフ(S.S.)予算/教育費



平成26年度教育費及びサポートスタッフ(S.S.)予算の一般会計当初予算及び教育費に占める割合 (小数点第2位以下四捨五入) (表2)

市町村名	一般会計 (百万円)	教育費 (百万円)	S.S.予算 (百万円)	教育費/一般会計	S.S.予算/教育費
1 横浜市	1,418,208	88,294	3,011	6.2%	3.4%
2 川崎市	617,117	43,973	713	7.1%	1.6%
3 相模原市	257,600	19,002	866	7.4%	4.6%
4 横須賀市	143,990	12,700	500	8.8%	3.9%
5 三浦市	16,271	1,046	17	6.4%	1.6%
6 逗子市	18,543	1,790	79	9.7%	4.4%
7 葉山町	9,190	1,115	25	12.1%	2.2%
8 厚木市	75,480	7,535	247	10.0%	3.3%
9 大和市	77,340	8,960	244	11.6%	2.7%
10 海老名市	41,343	3,924	96	9.5%	2.4%
11 座間市	38,115	3,940	68	10.3%	1.7%
12 綾瀬市	28,660	3,249	101	11.3%	3.1%
13 愛川町	11,987	1,309	93	10.9%	7.1%
14 清川村	2,361	280	14	11.9%	5.0%
15 鎌倉市	60,722	6,108	100	10.1%	1.6%
16 藤沢市	131,287	10,762	283	8.2%	2.6%
17 茅ヶ崎市	67,470	4,467	207	6.6%	4.6%
18 寒川町	13,275	1,172	26	8.8%	2.2%
19 平塚市	81,650	7,736	229	9.5%	3.0%
20 秦野市	46,610	3,494	134	7.5%	3.8%
21 伊勢原市	28,852	2,481	72	8.6%	2.9%
22 大磯町	9,475	960	31	10.1%	3.2%
23 二宮町	7,600	636	35	8.4%	5.5%
24 小田原市	63,800	4,633	163	7.3%	3.5%
25 南足柄市	13,740	1,718	41	12.5%	2.4%
26 中井町	3,757	349	23	9.3%	6.6%
27 大井町	5,020	1,003	23	20.0%	2.3%
28 松田町	3,980	519	27	13.0%	5.2%
29 山北町	4,642	436	16	9.4%	3.7%
30 開成町	4,965	522	9	10.5%	1.7%
31 箱根町	8,542	884	27	10.3%	3.1%
32 真鶴町	3,013	296	12	9.8%	4.1%
33 湯河原町	8,513	539	21	6.3%	3.9%

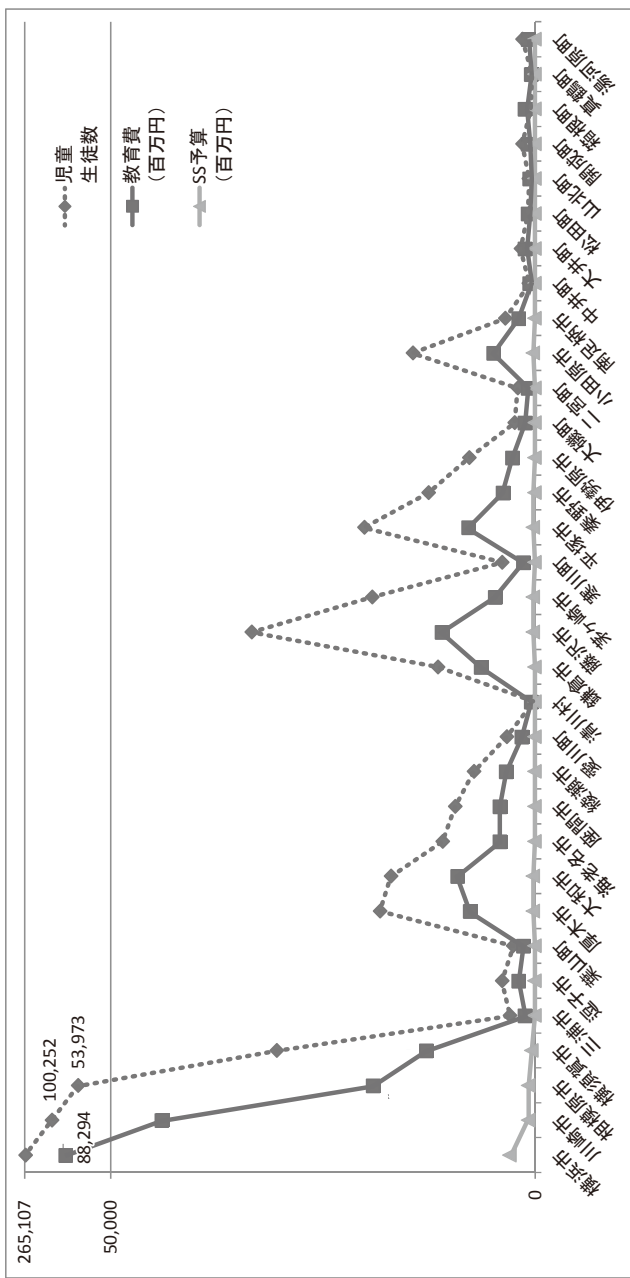
平成26年度児童生徒1人当たりの教育費及びサポートスタッフ(S.S.)予算

教育費/児童等数(単位:千円)、S.S.予算/児童等数(単位:百円) (表3)

市町村名	児童 生徒数	教育費 (百万円)	S.S.予算 (百万円)	教育費 /児童等数	児童等数 /S.S.予算
1 横浜 市	265,107	88,294	3,011	333	114
2 川崎 市	100,252	43,973	740	439	74
3 相模原 市	53,973	19,002	866	352	160
4 横須賀 市	30,591	12,700	500	415	163
5 三浦 市	3,014	1,046	17	347	56
6 逗子 市	3,854	1,790	79	464	205
7 葉山 町	2,573	1,115	23	433	89
8 厚木 市	18,333	7,535	247	411	135
9 大和市	17,091	8,960	244	524	143
10 海老名 市	10,957	3,924	92	358	84
11 座間 市	9,583	3,940	68	411	71
12 綾瀬 市	7,228	3,249	101	450	140
13 愛川 町	3,382	1,309	93	387	275
14 清川 村	222	280	13	1,261	586
15 鎌倉 市	11,501	6,108	100	531	87
16 藤沢 市	33,543	10,762	283	321	84
17 茅ヶ崎 市	19,419	4,467	207	230	107
18 寒川 町	3,979	1,172	18	295	45
19 平塚 市	20,301	7,736	229	381	113
20 秦野 市	12,575	3,494	134	278	107
21 伊勢原 市	7,895	2,481	52	314	66
22 大磯 町	2,388	960	31	402	130
23 二宮 町	2,046	636	35	311	171
24 小田原 市	14,586	4,633	163	318	112
25 南足柄 市	3,535	1,718	41	486	116
26 中井 町	773	349	23	451	298
27 大井 町	1,681	1,003	23	597	137
28 松田 町	738	519	27	703	366
29 山北 町	712	436	16	612	225
30 開成 町	1,609	522	9	324	56
31 箱根 町	602	884	27	1,468	449
32 真鶴 町	437	296	12	677	275
33 湯河原 町	1,598	539	21	337	131

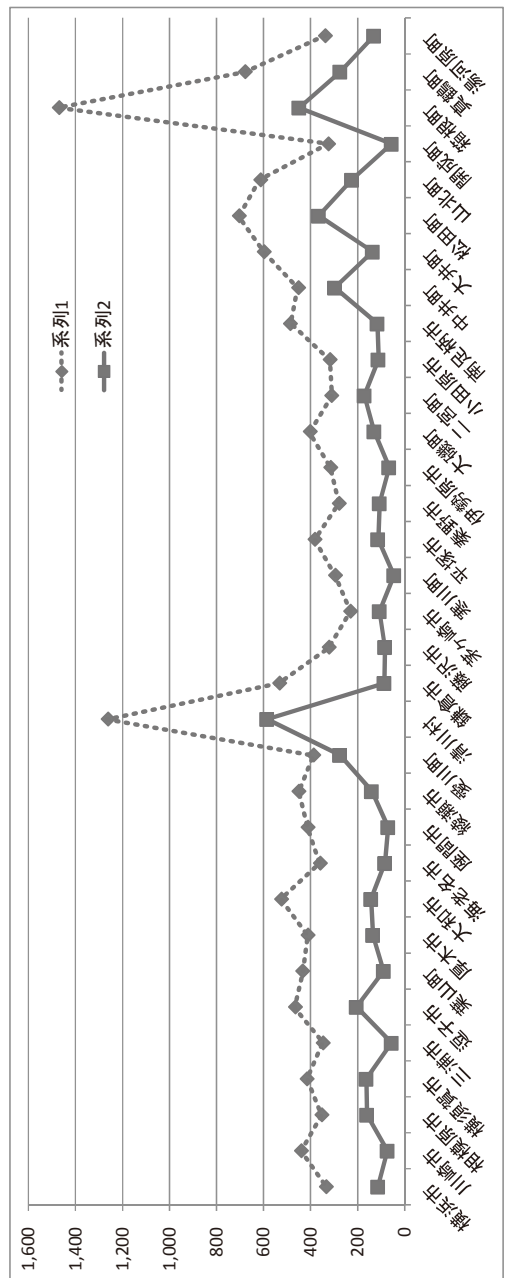
平成26年度児童生徒数、教育費、サポートスタッフ(S.S.)予算の比較

(図3)



平成26年度児童生徒1人当たりの教育費及びサポートスタッフ(S.S.)予算の比較

系列1:教育費/児童生徒数(単位:千円)、系列2:サポートスタッフ(S.S.)予算/児童生徒数(単位:百円)

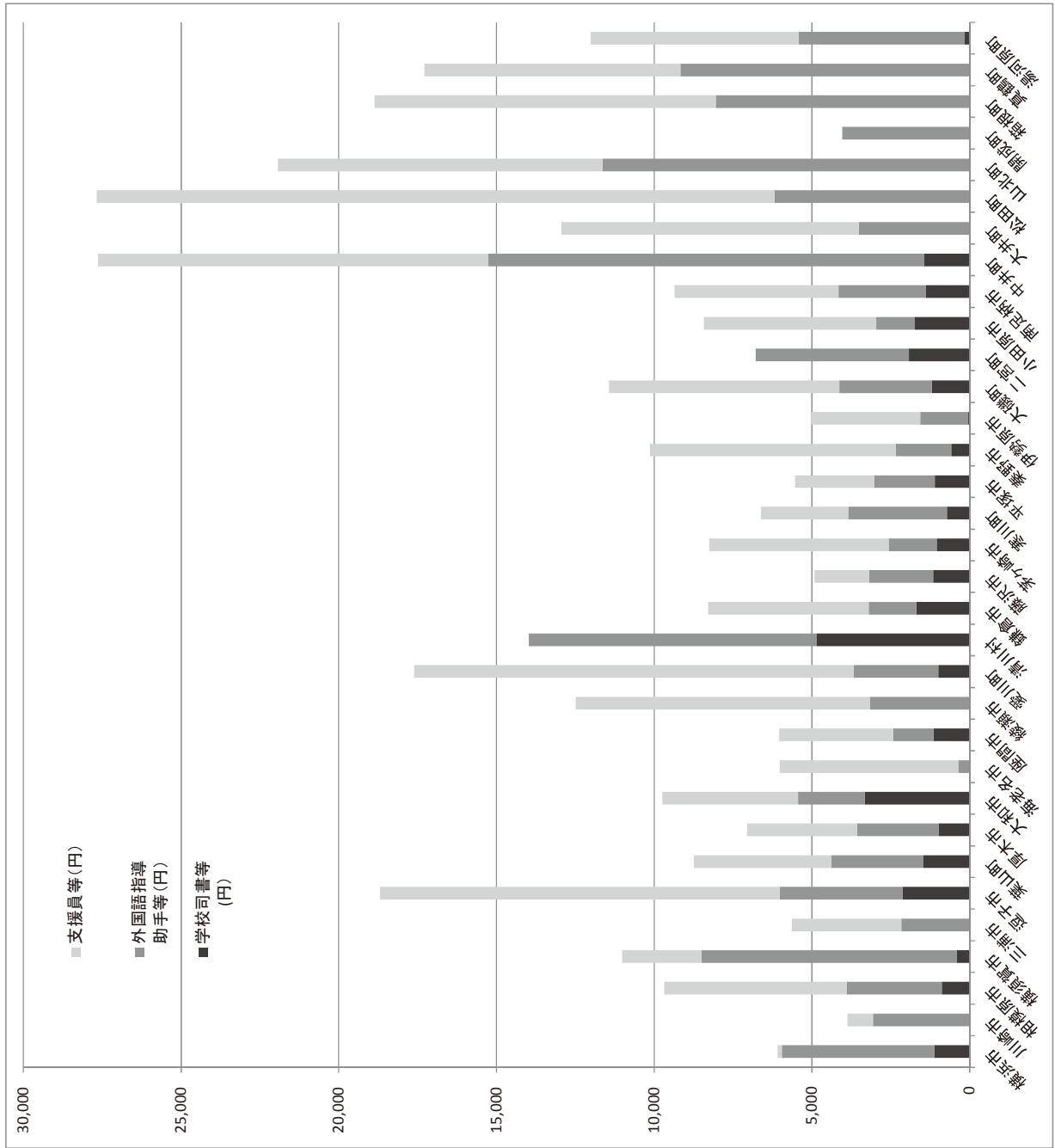


平成26年度児童生徒1人当たりのサポートスタッフ(3職種)予算

支援員等=通常学級及び特別支援学級の支援員等 (表4)

	学校司書等 (円)	外国語指導 助手等(円)	支援員等(円)
横浜市	1,129	4,832	137
川崎市	0	3,068	810
相模原市	885	3,020	5,779
横須賀市	409	8,093	2,515
三浦市	0	2,167	3,470
逗子市	2,139	3,890	12,671
葉山町	1,471	2,918	4,354
厚木市	993	2,577	3,494
大和市	3,330	2,113	4,305
海老名市	0	363	5,662
座間市	1,150	1,288	3,609
綾瀬市	0	3,167	9,324
愛川町	996	2,687	13,931
清川村	4,865	9,108	0
鎌倉市	1,690	1,516	5,086
藤沢市	1,162	2,027	1,732
茅ヶ崎市	1,047	1,527	5,682
寒川町	725	3,130	2,758
平塚市	1,114	1,912	2,516
秦野市	591	1,752	7,794
伊勢原市	51	1,518	3,449
大磯町	1,201	2,940	7,297
二宮町	1,927	4,859	0
小田原市	1,747	1,215	5,468
南足柄市	1,405	2,759	5,200
中井町	1,448	13,811	12,370
大井町	0	3,524	9,415
松田町	0	6,192	21,477
山北町	0	11,639	10,289
開成町	0	4,045	0
箱根町	0	8,056	10,807
真鶴町	0	9,172	8,110
湯河原町	158	5,258	6,604

平成26年度児童生徒1人当たりのサポートスタッフ(3職種)予算の比較 (図5)





2. アンケート調査にみる神奈川県の実態

(1) データの分析を中心に

林 洋一

サポートスタッフが実際に教育現場でどのような役割を果たしているのか、また抱えている課題は何かなどを分析・検討するために、サポートスタッフと担当教職員のそれぞれを調査対象とした2つのアンケート調査を実施した。調査結果の概要は、以下の通りである。(調査は2015年7月～8月に実施)

<サポートスタッフ調査>

①調査対象者

調査対象者は、県下の小学校・中学校に在籍するサポートスタッフである。内訳は、小学校83名、中学校26名、の計109名。ただし、小学校と中学校両方に勤務している人がいるため、実数は104名である。表1は、学校別・職種別にみた調査対象者数を示している。

	スクール カウンセ ラー	外国語 指導助手	学校司書	通常学級の 学習支援員 や介助者	支援学級の 学習支援員 や介助者	心の教室 相談員	ICT (パソコン) 支援員	理科 支援員	放課後学習 サポート (その他)	その他	トータル
職種別 集計人数	13	6	12	32	15	6	2	5	3	10	104
1 小学校	11	4	9	28	12	4	2	5	3	5	83
2 中学校	5	3	4	4	3	2				5	26

表1 調査対象サポートスタッフの職種 (校種別)

この表から、「通常学級の学習支援者や介助者」が最も多く、「支援学級の学習支援者や介助者」と「スクールカウンセラー」がそれに続いている。

また、勤務校数は、1校が80名、2校が14名、3校が4名、4校以上が7名であった。4校以上勤務している人は、スクールカウンセラー(4名)、外国語指導助手(2名)、その他(1名)であり、スクールカウンセラーの平均勤務校数が多いのが目立つ。

②勤務日数

週あたりの勤務日数は、職種によって大きく異なる。通常学級の学習支援員や介助員の平均日数が最も多く、ICT支援員、理科支援員、放課後学習サポートの勤務日数は、比較的少ない。1日あたりの勤務時間は、4-6時間が最も多く、6-8時間がそれに続いている。

	スクール カウンセ ラー	外国語 指導助手	学校司書	通常学級の 学習支援員 や介助者	支援学級の 学習支援員 や介助者	心の教室 相談員	ICT (パソコン) 支援員	理科支援員	放課後学習 サポート (その他)	その他	トータル
職種別 集計人数	13	6	12	32	15	6	2	5	3	10	104
1 1日	1										1
2 2日	3		1	6	4	2			1		17
3 3日			3	9	4	3	1	3	2	3	28
4 4日	6		5	7	2	2	2		1	3	28
5 5日	3	4	1	10	4			1		3	26
6 不定期		2	2	1	2			1		1	9

表2 週あたりの勤務日数

③現在の待遇に対する意見

現在の待遇に対する意見は、職種によってかなり大きく異なる。各質問項目に肯定した回答の比率を、項目別・調査対象者別に示したものが図1である。

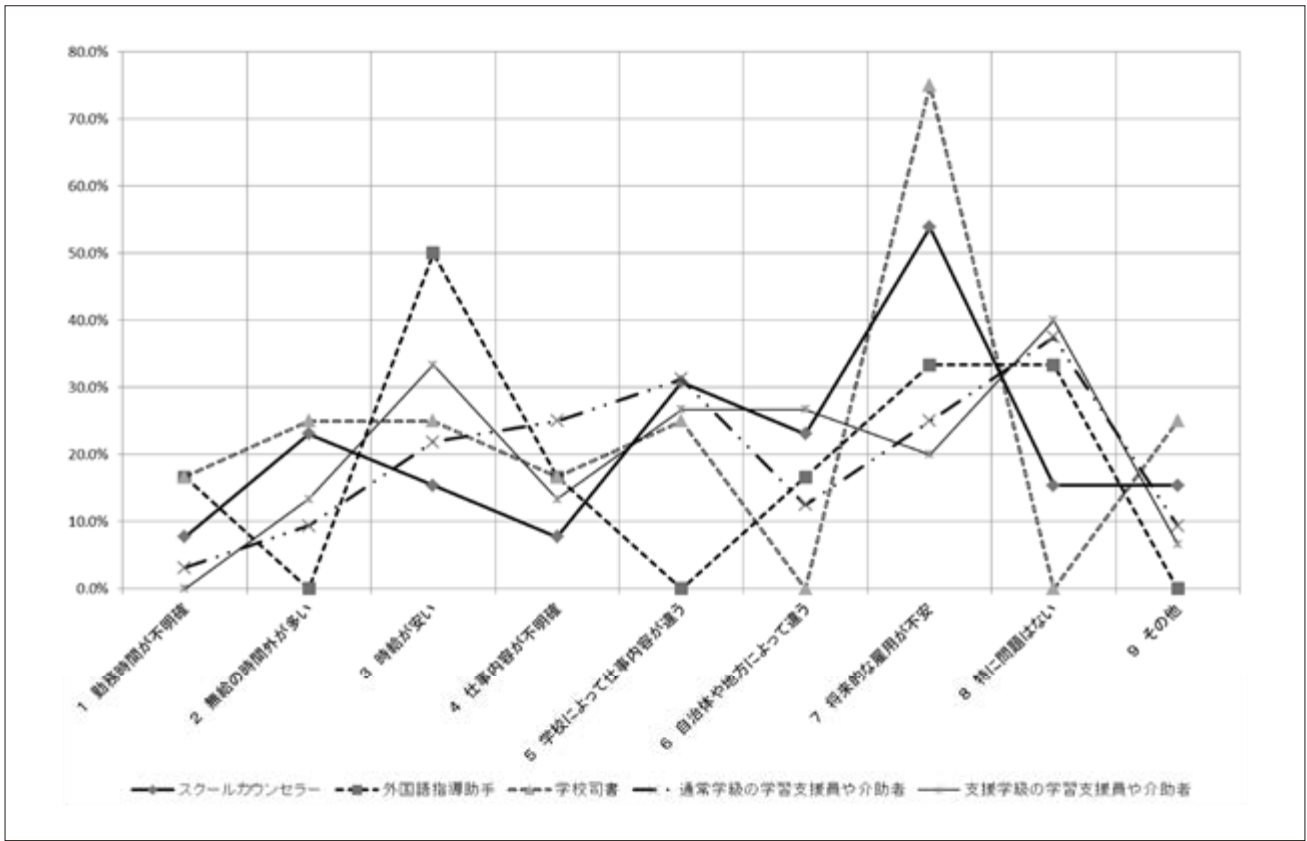


図1 現在の待遇について

この図から、将来的な雇用に対する不安と、時給が安いことへの不満が高いことがわかる。しかし、同時に、特に問題がないと感じている人もかなり多い。待遇については、時給の絶対的な金額だけでなく、スクールカウンセラーのようにその仕事を生活の重要な糧としている人とそうでない人とでは、雇用条件に対する評価が異なるのであろう。もちろん、他職種であっても、雇用条件が大きく改善されれば、生活の糧とする人が増える可能性はある。

スクールカウンセラーは一年契約であり、他の職種と同様に将来的な不安は強いが、時給に対する満足度はかなり高いということになる。

④仕事の現状への評価

仕事の現状をどのように感じているかについて、肯定する回答（「とてもそう思う」と「ややそう思う」を加算）の比率を示したのが図2である。

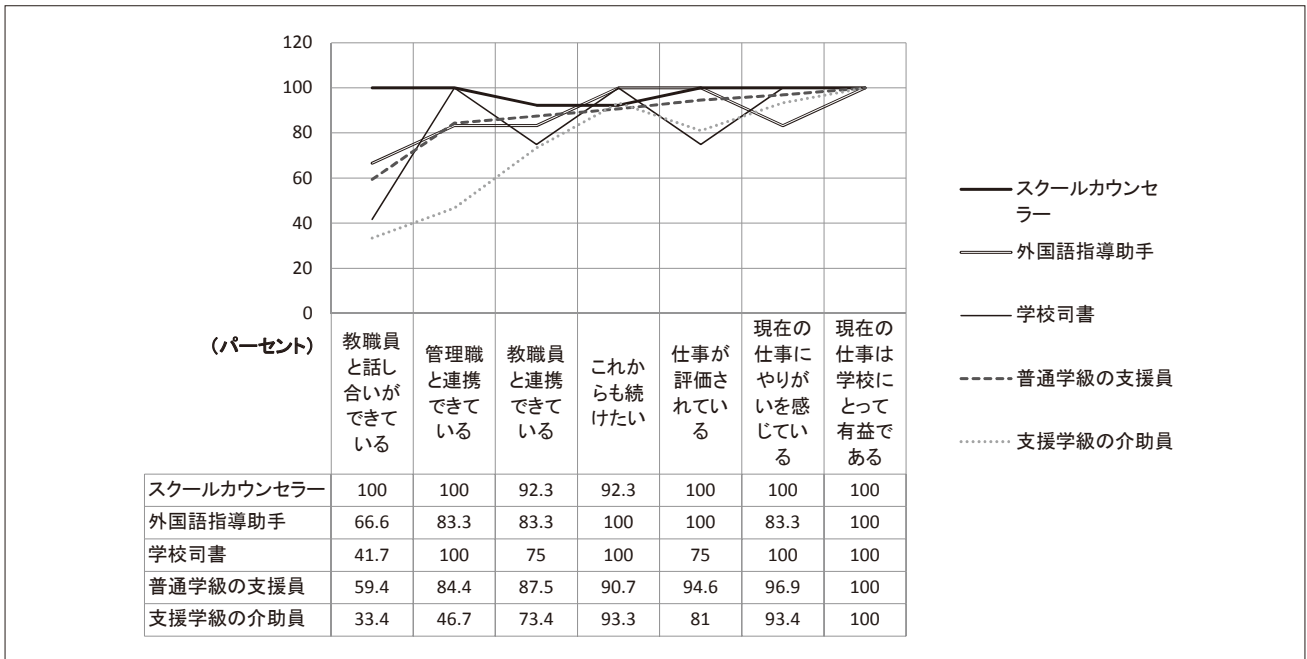


図2 仕事の現状への評価

全体的としてみると、スクールカウンセラーの肯定率が高いのが目立つ。外国語指導助手は、「教職員と話し合いができています」比率は3分の2であるが、他の項目は肯定率が高い。肯定率の平均値が比較的低いのは支援学級の介助員であり、普通学級の支援員がそれに次いで低い。

項目別に見ると、「現在の仕事は学校にとって有益である」は、全ての回答者が肯定しており、かつ「現在の仕事にやりがいを感じている」についてもほぼ同様である。つまり、サポートスタッフの仕事に対するモラルは非常に高いと言えるであろう。そして、それを支えているのは、何よりも児童生徒や教職員の役に立っているという実感かもしれない。

ただし、学校司書や支援学級の介助員のように、職種によっては「教職員との話し合いができていない」と感じている人が少なくないことを忘れてはならない。

⑤教職員の負担軽減への寄与

「今の仕事は教職員の負担軽減になっていると思いますか?」という質問に対するサポートスタッフの回答を、表3に示す。

今の仕事は教職員の負担軽減になっている4)	スクールカウンセラー	外国語指導助手	学校司書	通常学級の学習支援員や介助者	支援学級の学習支援員や介助者	心の教室相談員	ICT(パソコン)支援員	理科支援員	放課後学習サポート(その他)	その他	トータル
1 とてもそう思う	2	2	1	9	8	1	1	2		1	27
2 ややそう思う	10	3	10	22	7	3	1	1	1	7	65
3 あまりそう思わない	1	1	1	1		1		2	2	2	11
4 全くそう思わない						1					1

表3 教職員の負担軽減

この図から、9割近いサポートスタッフが「負担軽減になっている」と肯定的に考えていることがわかる。それぞれが、専門的知識・技術を生かしているという自負がある背景にあるように思われる。しかし、逆に言えば、「そう思わない」人が1割はいることになる。その理由については、さらに検討を進めていく必要があるであろう。

⑥今後の仕事の課題

サポートスタッフが考えている今後の仕事上の課題についてみると、図3のようになる。

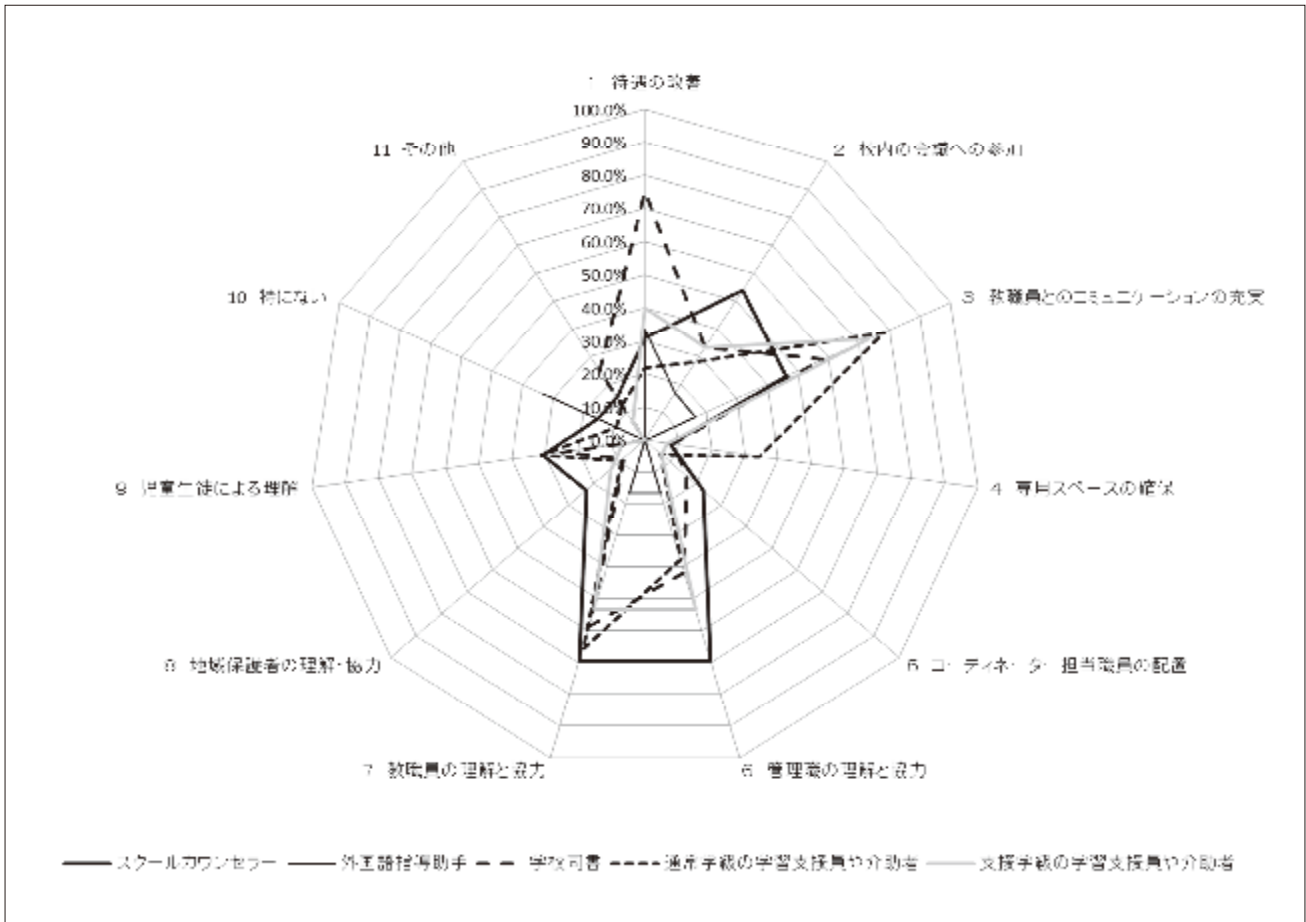


図3 サポートスタッフの仕事の今後の課題

この図から、サポートスタッフは全体としてみると、「教職員とのコミュニケーションの充実」、「教職員の理解と協力」、「管理職の理解と協力」を求めている人が多いことがわかる。

また、「待遇の改善」を求める人は約3割。職種別にみると学校司書、通常学級の学習支援員や介助者、支援学級の学習支援員や介助員の比率が、相対的に高い。

しかし、比率は低くても、重要と思われるものがある。それは、「児童生徒による理解」と「地域保護者の理解と協力」である。これらを必要とする程度は、サポートスタッフの職種や職務内容によって異なるであろう。サポートを受ける側のニーズを的確に把握して適切に対応するためには、当事者である児童生徒とその保護者たちとの理解と協力が不可欠だからである。

なお、今後の課題については職種による差が大きいので、全体的傾向を示す表4を併せて参照されたい。

待遇の改善	32名 (30.8%)
校内の会議への参加	28名 (26.9%)
教職員とのコミュニケーションの充実	67名 (64.2%)
専用スペースの確保	16名 (15.4%)
コーディネーター担当職員の配置	11名 (10.6%)
管理職の理解と協力	42名 (40.4%)
教職員の理解と協力	55名 (52.9%)
地域保護者の理解と協力	12名 (11.5%)
児童生徒による理解	21名 (20.2%)
特にない	11名 (10.6%)

表4 今後の課題（全体的傾向）

<サポートスタッフ担当教職員調査>

①調査対象者

サポートスタッフへの対応等に直接あたっている教職員に対して、アンケート調査を実施した。調査対象者は25名で、その学校種別と名称を表2-1に示す。

	児童支援 専任	児童支援	特別支援 コーディネーター	教頭	教育相談 コーディネーター	司書教諭	未記入	集計
職種別集計人数	1	1	5	2	9	1	6	25
1 小学校	1	1	1	2	6	1	5	17
2 中学校			2		3		1	6
3 特別支援学校			1					1

表2-1 調査対象者

この表から、調査対象者には、特別支援コーディネーターまたは教育相談コーディネーターと呼ばれている人が多いことがわかる。しかし、特別な名称が使われていないためか無記入の人が6名いた。

②学級担任の有無

学級担任をしている人とそうでない人の割合は、表2-2に示すように、ほぼ同じであった。どのようなサポートスタッフを担当しているかにもよるが、担任としての業務の傍らサポートスタッフを担当している人が多いため、コミュニケーションを取る時間が相対的に短くなっていることも考えられる。

連絡調整系の名称	児童支援 専任	児童支援	特別支援 コーディネーター	教頭	教育相談 コーディネーター	司書教諭	未記入	集計
職種別集計人数	1	1	5	2	9	1	6	25
学級担任の有無								
1 担任している		1	3	1	3	1	3	12
2 していない	1		2	1	6		3	13

表2-2 学級担任の有無

③サポートスタッフは役立っているか

「サポートスタッフは、学校の総合力を高めるために役立っているか」という質問に対する回答は、表2-3の通りである。

連絡調整系の名称	児童支援 専任	児童支援	特別支援 コーディネーター	教頭	教育相談 コーディネーター	司書教諭	未記入	集計
職種別集計人数	1	1	5	2	9	1	6	25
1 とてもそう思う	1	1	3	1	8	1	4	19
2 ややそう思う			2	1	1		1	5
3 あまりそう思わない							1	1
4 全くそう思わない								0

表2-3 サポートスタッフは役立っているか

この表から、25人中24人が「とてもそう思う」または「ややそう思う」と回答していることがわかる。つまり、96%の教職員が「役立っている」と回答していることになる。

④サポートスタッフが役立っている理由

それでは、どのようなサポートスタッフが役立っているのでしょうか。その回答を表2-4に示す。

連絡調整系の名称	児童支援 専任	児童支援	特別支援 コーディネーター	教頭	教育相談 コーディネーター	司書教諭	未記入	集計
職種別集計人数	1	1	5	2	9	1	6	25
1 教職員が子どもに向き合う時間増	1		1		4		4	10
2 サポートスタッフの専門性が発揮される		1	5	2	9	1	4	22
3 学校と地域の連携が進んだ					1		1	2
4 児童生徒の成長・発達に寄与	1		2	2	6		3	14
5 その他					1			1

表2-4 サポートスタッフが役立っている理由

最も多い回答は「サポートスタッフの専門性が発揮される」(22名)からであり、「児童生徒の成長発達に寄与」(14名)がそれに続いている。「教職員が子どもと向き合う時間が増える」という回答は、10名(40%)であった。

この結果から見ると、教職員の多忙化解消というより、教職員が対応しにくい問題に専門的知識や技術を持って対応しているサポートスタッフをより高く評価している傾向があると思われる。

⑤サポートスタッフと多忙化解消

表2-5は、教職員の多忙化の解消に役立っているサポートスタッフについて、回答者の職種別に尋ねた質問への回答である。

連絡調整系の名称	児童支援 専任	児童支援	特別支援 コーディネーター	教頭	教育相談 コーディネーター	司書教諭	未記入	集計
職種別集計人数	1	1	5	2	9	1	6	25
1 とてもそう思う	1		1		3		2	7
2 ややそう思う		1	1		3	1	1	7
3 あまりそう思わない			2	2	2		2	8
4 全くそう思わない			1		1			2

表2-5 サポートスタッフは多忙化解消に役立っているか

この表から、「とてもそう思う」、「そう思う」、「あまりそう思わない」という回答がほぼ同数であることがわかる。さらに「全くそう思わない」人が2名いることを考えると、「学校にサポートスタッフが増えれば教職員の多忙化が解消される」という単純な図式ではないことがわかる。つまり、サポートスタッフの導入に当たっては学校・教職員側の条件整備を進めていくことが必要であり、それが伴わなければ多忙化解消には繋がらないのである。

それでは、どのようなサポートスタッフが多忙化解消に寄与しているのでしょうか。その結果を表2-6に示す。

連絡調整系の名称	児童支援 専任	児童支援	特別支援 コーディネーター	教頭	教育相談 コーディネーター	司書教諭	未記入	集計
職種別集計人数	1	1	5	2	9	1	6	25
スクールカウンセラー			1		5		2	8
スクールソーシャル ワーカー			1		1			2
外国語指導助手（ALT）	1	1			3		1	6
部活動指導員					1	1		2
学校司書			1		3	1	1	6
通常学級の学習支援員 や介助者	1	1	1		3	1	1	8
支援学級の学習支援員 や介助者			1		4		1	6
心の教室相談員			1		1			2
ICT支援員			1		2			3
理科支援員	1		1			1	1	4
外国籍児童生徒支援員					1			1
通訳								0
その他							1	1

表2-6 多忙化解消に役立っているサポートスタッフ

この表から、「スクールカウンセラー」と「通常学級の学習支援者や介助者」が8名、「外国語指導助手」と「支援学級の学習支援員や介助者」が6名であった。25名中の比率では32%、24%となるが、回答者の職種によっては、高い比率になる。

つまり、一口に多忙化と言っても、「どのような事情によって多忙化するか」は、担当する職務分掌によって異なるのである。

<総合的考察>

サポートスタッフ調査と教職員調査の結果を全体としてみると、ほぼ共通の認識を持っていることが多いが、そうでない部分もある。

たとえば、質問の仕方が異なるために厳密な比較はできないが、教職員調査では「教職員の多忙化解消に役立っている」という比率が56%なのに対して、サポートスタッフ調査では「今の仕事は教職員の負担軽減になっている」という比率が88%である。このズレは、サポートスタッフ導入についての「書類作成が煩雑である」、「打ち合わせに時間がとられる」という担当教職員の負担感が背景にあるからであろう。

スクールカウンセラーを除けば、比較的低い時給にもかかわらず高いモラルで仕事に取り組んでいるサポートスタッフと、それを迎える側の教職員との意識のズレは、あまり好ましいものではない。サポートスタッフの待遇改善はもちろんであるが、その知識や技術を生かして児童生徒にどう向き合ってもらえるのか、迎える学校側の課題は少なくない。そして、何よりも必要なことはサポートスタッフが置かれている目的の共有と、率直な意見交換の場を作ることかもしれない。

2016年4月1日より、障害者差別解消法（「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）が施行された。この法律は、障害者に対する「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めている。今後の学校教育において法律の求める「合理的配慮」を提供していくためには、サポートスタッフの存在が必要・不可欠になるであろう。この意味からも、学校が積極的にサポートスタッフを受け入れ、活用していくことが強く求められるのではないだろうか。

（はやし よういち）



(2) コメントの分析を中心に

中野 早苗・荒井 洋子

今回のアンケート調査では、最後に自由記述欄を設けていた。そこに書かれた意見を拾い、考察する。

①通常学級の学習支援員や介助員

<意見の要約>

- 子どもたちの成長に関わる仕事なので、楽しく、充実感があり、やりがいを感じる。
- コーディネーターの先生に、勤務時間や支援内容等細かく気を配っていただき助かる。校長先生が公平に接し、先生方ともコミュニケーションをきちんととることができ、皆が同じ方向を向いて連携協力しているので、仕事に集中でき、誇りがもてる。
- 管理職はもちろん先生方との意思疎通も図りにくく、自分の仕事上困っていることなどを理解していただけない。コーディネーターとは話す機会があるが、他の先生方と話す機会がなかなか取れず、仕事の進め方に自信がもてない。勤務時間に限りがあり、連絡会議や教職員の方とのコミュニケーションが取れない。先生方から仕事内容や仕事への要望をはっきりと伝えるなど、そのための打ち合わせ時間を設けてほしい。
- 教職員の中に支援員の仕事に無理解な方がおり、そういう教員が担任となると、子どもを支援してあげられない歯痒さを感じる。教育上配慮を要する子どもを受け入れることで、担任がその児童へのかかわりを持たなくなってしまうことも見られ、困っている。
- この仕事は他の教職員と同じような待遇の必要があり、もう非常勤ではできない仕事である。待遇の悪さが立場の低さにもつながっており、勤務待遇の改善が必要である。
- もう少し長時間働くことができると良い。仕事に役立つ研修の機会を設けてほしい。

<考察>

子どもたちの成長ぶりが見えた時に、喜び、充実感、やりがいを感じるとの声が多かった。教職員との連携協力態勢については、うまくいっているという声がある一方で、管理職や一般の教職員との意思疎通を図る時間を十分に取れないことから、仕事を進めるにあたって自信がもてないという意見もある。学習支援員等の仕事への理解度や受け入れ態勢には、個々の教員間や学校間で差があるようである。意思疎通を図る時間を十分に取れないのは、学習支援員等の勤務時間が、子どもたちが学校にいる間だけに設定されていて、教職員と打ち合わせをする時間を想定していないことにも一因があると思われる。また、子どもたちに直接関わるのであるから、知識やスキルを学ぶ研修も必要であろう。すると、勤務時間の拡大や常勤化が検討される必要がある。

②理科支援員

<意見の要約>

- 理科支援員として少しでも先生方のお役に立てればと思い日々活動している。
- 忙しそうな先生方に声をかけるタイミングが難しいと思うことがある。
- この仕事を長くやっているので、先生方に寄り添ってサポートし、子ども達の成長を共に見守りたいと思う。

<考察>

教職員の多忙化が支援員とのコミュニケーションを阻害していると思われる。教職員と支援員との連携を取るためには、話し合いをもつ時間の確保が必要である。現在の勤務体制の中で工夫することができるのか、勤務時間の拡大が必要なのか、検討する必要がある。

また、理科支援員が学校に担当されるのは、新学期が始まってしばらく経ってからになる。既に時間割が決まって動き出している中、担当された支援員の勤務日が時間割に合わないということも起こる。担当のシステムにも課題があるのではないだろうか。

③学校司書

<意見の要約>

- 委託なので現場で仕事をしている私たちの声がどこにも届かない。また、勤務の継続について常に不安がある。
- 週2回の勤務では、先生方、児童生徒にとって当てにならないと思う。毎日図書館にいる人になりたい。
- 教職員から居てくれてとても助かると言ってもらえることや、児童生徒の関わりの中で仕事に充実感を感じる。
- 仕事に対する意欲はあるが、勤務時間が短く、業務が勤務時間に終わらないことがある。

<考察>

派遣あるいは委託事業であることから、雇用の継続など不安定な身分についての不安を訴えるコメントが多い。また教員・児童生徒に十分に対応しきれない等、業務に比して勤務時間数が少ないことが指摘されている。

求められる学校司書の業務内容から常勤、正規雇用が望まれている。

④スクールカウンセラー

<意見の要約>

- スクールカウンセラーの存在は、子ども、保護者、教職員にかなり周知されている。
- 職場の教職員に受け入れられていて、恵まれた環境と感じている。
- 非常勤であること、臨床心理士資格の有無によって時給が違うこと、夏休み中の勤務がないため9月は無収入になることなど、労働環境が不安定である。
- 常勤化、スクールカウンセラーという職能の一本化など、安定した雇用を望む。
- スクールカウンセラーの効果的な活用の程度には、地域差や学校差がある。それは、コーディネーターの教諭の動き方に負うところが大きい。
- コーディネーターの役割の理解については、個人差が大きい。

<考察>

学齢期の親子にとって身近で相談に乗ってもらえるスクールカウンセラーの存在感が確立され、現場の教職員からも受け入れられつつある一方で、スクールカウンセラー自身は雇用と生活に不安を抱えていることがわかる。上記に挙げられている事柄の他にも、療養休暇や失業時の保障などもないなど、不安定な雇用は、ともすると意欲低下や勤務の継続断念につながりかねない。安心して働ける職業にならなければ、継続的な人材の確保は困難であり、それは学校で働くカウンセリングの専門職が育たないことを意味する。

また、スクールカウンセラーを学校の中でより活かすための鍵を握っているのは、コーディネーターである。この点に関しては、横浜市が先進的なモデルとなっている。中学校には以前から生徒指導専任教諭がいたが、ついに小学校にも児童支援専任教諭が全校配置された。経験とスキルを積んだ教員が、コーディネーターに必要な研修を受けて見識を高めた時に、スクールカウンセラーだけでなく、様々なサポートス

スタッフを効果的にコーディネートしており、成果が表れてきている。コーディネーターを専任にする動きは横浜市から他市へと少しずつ広まりつつあり、今後、より周知され、配置が促進されることが期待される。

⑤まとめ

すべての職種を通じて、支援スタッフの雇用の不安定と時間の不足という課題があることがわかる。非常勤ではあっても、子どもと直に接する仕事であるという点では、正規職員と何ら変わりはない。多くの非常勤スタッフは、できることなら責任をきちんと負える立場で子どもたちと関わりたいと望んでいるのではないだろうか。また、非常勤スタッフばかりが増えることは、かえってコーディネーターの教員の負担増になることもあり、学校運営全体にもかかわってくる。非常勤で導入して、教育上の効果と必要性が確認された職種については、常勤化すべきであると思う。

(なかの さなえ、あらい ひろこ)

有している人がかなりいる。また、資格・免許が無くとも読書ボランティア、読み聞かせなどで小中学校に係わっていた方が多いとのことである。

協力者からは以下のような悩みと想いが語られた。

- 学校司書の仕事が外から見えにくい。仕事が教職員に理解されにくい。
- 教員と連携をとることが難しい。教員が多忙なので司書教諭などとの打合せ、コミュニケーションの時間を確保することが困難である。
- 学校司書に対する研修では授業支援が強調され、授業の中に入っていくことを求められるがそれに関しても打合せ等の時間がとりづらい。ひいては、司書教諭をはじめ教員との役割分担についても相互理解の時間がとれない。
- 仕事が終わらない、あるいは打合せの時間確保とも係わって、サービス残業となることがある。
- 司書教諭と学校司書の業務分担表は、教育委員会から提示されているが、学校司書の全校配置が始まって間もないため実際は両者が手探りのところである。
- 保健室（登校）の一步前の子どもの居場所という認識が子どもにも教師にもあるので、図書館のなかでトラブルがあったときなど、子どもとの接し方、教師との連携について悩む。
- 教育委員会からは教育指導への支援とりわけ授業支援（授業に入っていくこと）が求められているが、「いつも人がいる学校図書館」が自分の理想なので悩ましい。
- いつでもそこに行けば誰かがいる図書館になるといいな。学校は安心して1人でいられる場所がない。1人になりたいときでも、教師がつい心配で「どうしたの」と声をかけてしまう。保健室へ行くまでではないけれど教室には居にくい子が、安心して1人でいられる場所の提供が出来ればいいなと思って、学校司書に応募した。

3. インタビュー調査から明らかになったこと―協働の課題

文部科学省「学校図書館担当職員の役割及び資質の向上に関する調査研究協力者会議」報告書（2014年4月）では、学校図書館の3つの機能（「読書センター」「学習センター」「情報センター」）を向上させるため、学校図書館担当職員は児童生徒や教員に対する「間接的支援」（図書館資料の管理）や「直接的支援」（館内閲覧・館外貸出、レファレンスなど）に加え、各教科等の指導に関する支援など「教育指導への支援」に関する職務を担っていくことが求められるとしている。横浜市教育委員会は、学校司書配置事業により、このことを忠実に具体化していこうとしているようである。

学校司書との協働についての課題として以下のことがあげられる。

第1に学校司書は1953年の学校図書館法制定以降、自治体任用やPTA雇用など形態は様々であった。従前から配置していた自治体や学校も多く、近年の教育課題の多様化、複雑化により新たに配置された他のサポートスタッフとは経過が異なることに留意すべきである。その上で文部科学省は、教育指導への支援という新たな役割を加えている。

第2に、「いつも人がいる学校図書館」とするためには、兼務や巡回勤務などではなく、専任として週5日勤務が望ましい。また、この点から教育指導への支援の必要性についても検討すべきである。

第3に教育指導への支援については、年間カリキュラムを踏まえた勤務日、勤務時間の割振りと授業支援におけるコーディネートがポイントとなる。

第4に学校運営、学校組織の業務分担にはグレーゾーンはつきものだが、横浜市の場合、新たな配置に加え新たな役割を求めるものでグレーゾーンを狭める日々の取組の積み重ねが必要である。

第5にフルタイムでないことが入職動機の一つであるにもかかわらず、入職後に業務と勤務時間の相克に悩む実態が明らかにされている。このことも上に述べた日々の取組の中で整理される必要がある。

（ほりうち まさし）



(2) 特別支援教育支援員の声

清水 和紀

2015年7月、神奈川県教育会館にて、サポートスタッフの面接調査を行いました。横浜・相模原市の中学校のお二人の支援員とお話しました。面接は項目ごとに進めていきました。

- 1) 横浜と相模原の支援員の勤務日数は、週1・2回である。勤務日数が少ないので生計を立てるには厳しい収入である。そのため、支援員は女性が多く、中には掛け持ちで仕事をしている人がいるようである。
- 2) 1日当たりの勤務時間は、横浜は6時間、相模原は6.5時間である。しかし、その時間内で仕事が終わることができなくサービス残業をしているようである。また、勤務時間よりも早く学校に行き、2,3分話をしたり、学級の予定表を早めにもらったり、支援員同士でメールでの情報交換をしたりするようである。
- 3) 任用期間は両方の市とも1年と決まっている。採用任期が短いため、安定した仕事にはならないことへの不安がある。
- 4) 報酬は、横浜では日給で支払われるのに対し、相模原では時給となっている。賃金を比較すると、横浜は1日当たり11600円、相模原は6300円である。1日で5300円の賃金差がある。
- 5) 仕事をして良かったことを聞くと、2人ともとてもやりがいを感じていました。
- 6) 子どもと接している時間以外のスタッフの居場所は、横浜の方は職員室であるが、相模原の方は更衣室となっており、学校によって違うようである。
- 7) 教師との連携については、横浜では特別支援コーディネーターがいるが、その方の業務が忙しくて話ができないようである。相模原では、勤務日数が少ないので、職員との連携が取れないようである。

面接調査をして感じた事

支援員の活用のために現場で何ができるのかを以下のように考えた。

「授業の補助の仕方」や「担任との連携」が効果的となるよう、モデルの確立が必要である。そして、その経過及びその結果を分析することで、支援員による適切な支援行動を促進し、学級担任と支援員の連携を実現するモデルを検討する必要がある。

具体的には、日誌による連携を行い、児童の様子、支援員の疑問、学級担任からの指示など、連携に必要な要素が記入できるように工夫していきたい。時間の確保という課題があるものの、支援方法については学級担任と支援員が共に確認できるような校内体制の整備が急務であると考えます。

(しみず かずのり)



(3) 学習支援員の声

小嶋 豊綱

業務の概要

学習支援員の名称	学力向上放課後教室サポートティーチャー（横須賀）	スクールサポート非常勤講師（横浜）
勤務日数	週3日	週29時間 週5日勤務
1日あたりの勤務時間	4時間	約5.8時間
任用期間	1年	1年
報酬	時給1548円	時給1980円
業務内容	放課後を利用し、個別指導や少人数補習等を実施する。一人ひとりの理解度に合わせたフォローを行い、学習内容の定着をはかる。	円滑な学級経営や児童生徒へのきめ細かな学習指導等、教育活動を支援する。

面接調査を通して

一般的に「学習支援員」と呼ばれている職には各市町村によって様々な業務内容があり、その名称にも違いが見られる。一例として業務内容を見てみると基礎的・基本的な学習内容を定着させるための学習支援や学級集団の中で落ち着いて学習に臨めるようにするための支援等、多岐にわたっている。それらに関連して任用形態等が異なってくるため、「学習支援員」の方が感じるやりがいや課題も多様である。

はじめに、「仕事をしていてよかったこと」については、「学習を苦手としている児童の成長がうれしい」、「長年、教職員として身につけたことを生かすことができた」等の意見があり、子どもとのかかわりや成長に喜びを感じるとともに、自分の知識や経験が役に立ったことへの充実感を抱いている姿が見られた。

次に、課題として挙げられたのが、教職員との連携の部分で難しさを感じているというものである。子どもの学習を支援する場面では、「教職員との打ち合わせや目標の共通理解は必要不可欠である」と学習支援員は感じてはいるものの、その時間を十分に確保することができない実態が垣間見られた。教職員も同じ思いを抱いているが勤務時間等の関係もあり、教職員、学習支援員それぞれが時間を合わせ、支援の方向性を共有することは、なかなか難しいようである。

二つ目の課題として勤務の頻度について言及され、子どもたちとかかわる時間と頻度を増やす中で、学習支援にとりくみたいという要望が挙げられた。学習内容をしっかりと定着させるためにも、現状よりもう少し頻度を増やしたり時間を増やしたりすることによって、子どもの学びを確かなものにできるのではないかということである。また、子どもとのかかわりを単年度にとどめるのではなく、より長い期間に渡ってかかわることによって学習の定着がはかれるという思いも語られた。

課題が挙がる一方で、打ち合わせの時間等が確保できない状況下でも、学習支援員を含めた全ての教職員が同じ目標に向かってとりくむことの必要性を再認識する機会となった。

面接調査を通して、個に応じたきめ細かな支援をするために、各自治体が教育予算を配当し、独自に職員を配置していることがわかった。しかしながら、国・県として子どものニーズに応えられるように学習支援に携わる職員を配置すると同時に、子どものゆたかな学びの実現とそれにかかわる職員の思いが反映しやすい任用のかたちを考える必要がある。

（こじま ほうこう）



2. 学校現場の声から

(1) 小学校の事例から

佐野朝太郎

訪問先：横浜市A小学校／面接者：学校長／日 時：2015年 7月31日 14時30分～17時

訪問校の学区は5町内会と1自治会で構成されており、児童の多くは古くからある町内会の内の一つと大規模団地自治会から通学している。30年ほど前は1,000人を超えていた児童数が現在は約4分の1に減少し、学級数は特別支援学級2学級を含め12学級で児童数は200人強の小規模校になっている。

学校は住民から地域の大切な教育機関として捉えられ、学校もPTAと協力して地域行事へ積極的に参加するなど連携を深めている。学区内には自然観察園もあり、自然環境を生かした環境教育にも力を入れている。こうした地域状況は、素直で元気な進んであいさつもでき集団行動もとれる子どもを育てている。こうしたことから地域住民からの評価も高いようである。

なお、1年生や低学年の児童を落ち着いて学習に向き合わせるという課題は各校に共通したことであるが、訪問校においても例外ではないようである。また、個別支援が必要な児童や外国籍児童も多くのクラスに在学していることから、取り出し授業などきめ細かな対応が求められている。しかし、小規模校のため正規教員は14名と少ない上に初任教員が多く、比較的経験年数の少ない職員構成の中で教員配置をどうやりくりし、支援教育や取り出し指導などのきめ細かな取り組みを進めるかが課題とのことである。

こうした中で、2015年度に配置されているサポートスタッフ等は、専科非常勤（特別支援非常勤兼務）、初任研非常勤、学校司書、派遣栄養士（週1日）、国際理解教育外国人講師（年17回）、AET（年21回）、スクールカウンセラー（年29回）の7人である。なお、児童支援専任教諭制度が導入されており、その事業時数軽減のため市費によるフルタイムの代替教員が1人加配されている。

近年各市町村で多様なサポートスタッフが採用されるようになり、その協働の在り方が課題とされているが、打ち合わせの時間確保等のため多忙化の要因にさえなりかねないとの指摘もある。しかし、訪問校の校長によれば、多忙化というがむしろ多忙感の問題であり、サポートスタッフはチームの一員として学校の活動に入ってもらい、皆で課題をシェアし合うことで多忙感は解消する。小さな学校だからシェアして助け合うように校務分掌組織を含め工夫しており、サポートスタッフはトータルで多忙化の解消に役立っているとのことである。

訪問校では教職員が1人何役もの校務分掌を担っているが、主幹教諭が中心になり管理職と違う立場で全体を見直し協働体制づくりを意識的に取り組み、サポートスタッフとの連携を進めるとともに自らもコーディネーターとしての役割も果たしている。なお、主幹教諭のうち1人は児童支援専任教諭であり、その役割が児童支援に係る課題解決のための校内体制づくりという立場も生かして協働体制造りに取り組んでいる。

サポートスタッフとの打ち合わせの時間を確保することは難しいが、それぞれの担当教員が分担して中休みや昼休みなど短い時間を上手に活用して打ち合わせをしているとのこと、職員室に机を置き全てのサポートスタッフの「居場所」が確保されていることもこうした連携を進める上で大切なことと思われる。また、サポートスタッフからの要望もある朝の打ち合わせや職員会議への出席については、勤務日や勤務時間等制度的な問題があるが、課題の共有が大切なので可能な限り出席できるように配慮しているようである。

スクールカウンセラーについて、校長は、再編統合校で児童も保護者も不安定な状況になる中、スクールカウンセラーに関わってもらい良い結果に繋がった経験、いじめ問題等への関わりの意義などを含めて有用性が高いと感じている。教員は先入観を持ってしまいがちであり、カウンセラーには第三者の専門家として児童や保護者と向き合い色々な思いなど拾い上げるなど、学校にはできないことや気づかない視点で管理職や担任と連携してもらうこと、教員とのコミュニケーションをとってもらうことが学校にとって大切とのことである。

また、給食については、特に近年各校におけるアレルギー対応が課題になっている。市の共通献立が採用されているが全児童に給食を提供することを基本にしており、医師の診断書に基づく除去食の調理は食材の製造工程での混入の問題もあり、栄養職員の配置なしでは困難な状況となっている。訪問校は栄養士未配置校対策としての派遣栄養士が週1日勤務し、こうした課題を含め給食の実施に対応している。

学校司書は今年度初めて配置され、週29時間勤務しており子どもたちが学校にいる時間帯をほぼカバーしている。通常の授業時数を持っている司書教諭にはなかなかでき得ない図書の分類・整理や図書室環境の整備等が行われ、これまで利用されなかった図書室がどのクラスも週1回は活用する図書室に変わり、学習での発展的活用も含め教育とのコラボレーションが大変良くなったとのことである。学力の基礎となる読解力の向上を課題としてきた訪問校に良い効果をもたらすであろう。

訪問校においては校長や副校長を中心に教職員が協力して、専門職を含むサポートスタッフがチームの一員としてそれぞれの役割が発揮できるよう体制造りに努力している。こうしたことが効果的な協働を進め、サポートスタッフの有効性を高めるとともに、教職員を含む人材育成や学校の総合的な教育力の向上に繋がっていくのであらうと思われた。

(さの あさたろう)



(2) 中学校の事例から

青木 純一

訪問先：横浜市立N中学校／面接者：学校長／日 時：2015年8月4日（火）10時～12時

- ・最寄駅から徒歩10分ほどの高台に立つN中学校は、晴れた日には遠くに丹沢山塊や富士山を望むことのできる閑静な住宅街に囲まれた学校である。生徒数が約400人、各学年4クラスに個別支援級2クラスを併せた14クラスの学校規模で、非常勤講師やサポートスタッフも含めると40人弱の教職員からなる平均的な中学校という印象である。
- ・N中学校のサポートスタッフは、現在、スクールカウンセラー、Assistant English Teacher (AET)、学校司書、アシスタント・ティーチャー (AT) が各1名、このほかに部活指導員3人がいた。勤務は、スクールカウンセラー・AET・学校司書がほぼ毎日、ATが1週間に1日の勤務であった。職員室にはサポートスタッフのための机や椅子など居場所が確保され、ときにはスタッフが教職員の親睦会にも参加するという良好な関係が築かれていた。
- ・いまは個別指導や取り出しが必要な生徒がいないために、小学校などでよくみかける学習支援員がN中学校にはいない。この理由について学校長は、小学生の頃は支援の必要な児童も中学生になるとしだいに落ち着く傾向にあること、また、小学校と比べると中学校は教科担任制でスタッフに余裕があることから、問題行動が発生した場合も迅速な対応が取りやすいことを挙げた。学校組織の柔軟性や学習環境が整っているかどうか学習支援員の採否に大きく影響することがわかる。また、小学校にこそ学習支援員が必要なのではないかという学校長の指摘は最近まで勤務した小学校の経験を踏まえたものだが、小・中間のサポートスタッフの違いを考える上でとても示唆深く感じられた。
- ・N中学校におけるサポートスタッフの窓口は、学校外の交渉が副校長、スタッフとして採用された後の具体的な連絡・調整はそれぞれ個別の先生に任されていた。たとえば、スクールカウンセラーは養護教諭、AETは英語教諭、学校図書は司書教諭といった具合である。こうした連絡・調整が定期的に行われているかを尋ねると、中学校の事情を考慮すると定期的な実施は困難であるという意見であった。
- ・学校を訪問するとプールや体育館では盛んに部活動が行われていた。これまでの教員調査によれば、多忙化する中学校の大きな要因に部活動がある。しかし、学校長によれば、部活動はその果たす生徒理解や生徒指導という教育的役割、また部活動に対する教職員の熱意なども併せると、単純には改善できない課題であった。N中学校においても部活動指導員が入る3つの部も顧問教員とセットで取り組むという教育的配慮がなされている。
- ・面接を終えて後で学校司書が活躍する図書室を見学した。教室の壁を取り払い、これまで廊下であった部分を上手に利用した開放型図書室である。広々とした空間に書棚や机が配置され、本の紹介なども上手にレイアウトされていた。学校司書の配属が大きな成果に繋がっていることが、学校長の説明からとてもよくわかった。

最後に大きくまとめると、教職員の自律的な教育活動とサポートスタッフの専門性が上手にかみ合っているとされるN中学校の印象である。

(あおき じゅんいち)

V. おわりに



おわりに

林 洋一

この報告書は、「サポートスタッフ」が神奈川県内の公立小中学校の中でどのように働き、またどのような役割を果たしているのかについて検討することを目的とした総合的な調査研究の成果をまとめたものです。「はじめに」に述べられている通り、2014年4月に開始された「教職員と教職員以外のスタッフとの協働の在り方に関する調査研究」の研究成果を要約したものでもあります。

神奈川県教育文化研究所では、この研究の前に、教職員の多忙化の問題について検討していました。そして、多忙化に対処するためには教員や事務職員以外の「専門職」や「ボランティア」の有効活用等が不可欠であるとの結論に達していました。しかしながら、学校にどのような人々が関わっているのかを正確に、かつ包括的に調べようとすると、様々な困難が伴いました。それらの問題を検討するために、下記の4つの研究課題を設定しました。

1つは、「サポートスタッフとは何か」という最も基本的な問題です。このことを考えるためには、法律上学校に必ず置かなければならない常勤職員は何か、法律に規定されていない非常勤職員とは何かを明確にする必要があります。さらに、日本の学校と欧米の学校の職員構成を比較することによって、日本の特色がより明確になります。(Ⅱ.「学校教職員の配置の現状とサポートスタッフをめぐる動き」)

2つめは、サポートスタッフの名称の問題です。「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」のように、県下のどの自治体でも同じ名称の専門職もあります。しかしながら、各自治体の単独事業として、教育相談等を担当する非常勤職員を置いているところは少なくありません。さらに、異なる名称で呼ばれていても同様な役割を果たしている職種、同じような名称でも役割や機能の異なる職種など、自治体毎の違いがかなり大きいのです。そして、実際のサポートスタッフの配置や、その財政措置にも差異があります。そのために、かなりの時間と労力をかけて、県下のサポートスタッフの実態を詳細に調査・検討してまとめました。この種の包括的な調査は、あまり例がないと思います。(Ⅲの1.「サポートスタッフの配置状況とその特徴」)

3つめは、学校でサポートスタッフの人たちがどのような条件で働き、どのような役割を果たし、自分たちの仕事についてどのように考え行動しているのかを、的確に把握する必要があるという問題です。そのために、サポートスタッフを対象とした質問紙調査を実施しました。

それと同時に、サポートスタッフを受け入れる学校の担当者にも調査を実施しました。「教職員の多忙化」に関する調査研究の中で、サポートスタッフやボランティアの受け入れ業務にかなり手間がかかるという教職員の意見があったからです。(Ⅲの2.「アンケート調査にみる神奈川県の実態」)

最後は、学校で働いているサポートスタッフが何を考え、どのように行動しているのかについて、当事者の「生の声」を聞くことです。それと同時に、サポートスタッフが働いている学校の責任者から、忌憚のない意見を伺いました。(Ⅳ.「現場から聞こえるサポートスタッフの課題」)

研究結果は、それぞれの報告に詳細に記述されていますので繰り返しません。しかし明らかに言えるこ

とは、サポートスタッフは必ずしも恵まれた条件で働いているわけではありませんが、子どもの教育や発達に深く関わることに喜びを感じ、仕事に対して前向きに、そして意欲的に取り組んでいるということです。このことについては、サポートスタッフの職種による差異や同一職種内での個人差は、比較的小さいように思われます。

ただ、このようなサポートスタッフを学校が有効に活用しているかと問われれば、学校間の差異や担当教職員による差異、さらにはサポートスタッフの職種による差異はありますが、残念ながら必ずしもそうは言えない部分があることは否めません。この課題を少しでも解決するためには、何よりもまず、担当教職員や管理職とサポートスタッフとのコミュニケーションを密にすることが必要なことは明らかです。しかしながら、「(担当の)先生方が忙しくて、なかなかその時間が取れない」と訴えるサポートスタッフが少なくなかったことも事実です。

それと同時に、サポートスタッフの勤務条件や待遇改善も必要になります。給与等はもちろんですが、勤務時間や勤務日数を増やすとともにそれが必要な職種は常勤化し、サポートスタッフが安心して学校で働ける勤務条件を整えていくことが重要な検討課題になっているのです。

最後になりましたが、この調査研究を実施するために、数多くの方々のご協力をいただきました。とくに、調査に直接ご協力いただいた様々な職種のサポートスタッフの皆様、教職員の皆様、各市町村教育委員会の皆様、そして神奈川県並びに各地区教職員組合の皆様方に心より御礼申し上げます。これらの方々の深いご理解とご協力がなければ、この調査研究を実施することはできませんでした。

この報告書が、学校や児童生徒とサポートスタッフの関係をよりよいものにするために少しでもお役に立つことを、担当者一同、心より祈念いたしております。

(はやし よういち)

VI. 資料

2015年6月13日

各学校分会長 殿

神奈川県教育文化研究所
理事長 芹沢秀行

サポートスタッフに関するアンケート調査について（お願い）

初夏の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のことお慶び申し上げます。

さて、神奈川県教育文化研究所では、「教職員とサポートスタッフの協働の在り方が、新しい学校づくりにおいて非常に重要であるとともに、教職員の多忙化対策としても有効である」との認識に基づき、2014年4月より「教職員と教職員以外のスタッフ（サポートスタッフ）との協働の在り方」をテーマに研究をすすめています。

この度、本研究をさらに深めるため、サポートスタッフの皆様とサポートスタッフ担当教職員の皆様を対象にアンケート調査を実施することになりました。調査結果の集計、分析を通して、サポートスタッフも含めたより良い学校組織の在り方を明らかにしたいと考えております。

つきましては、ご多忙のところまことに恐縮ですが、下記の留意事項をご確認の上、貴校におけるサポートスタッフのみなさまにアンケート用紙を配布していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、アンケート調査の結果は本研究のみに使用し、得られたデータから個人や学校が特定されることがないように十分に配慮いたします。

【留意事項】

1) サポートスタッフの範囲は以下の通りです。

- ①校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員及び学校医や給食関係職員、警備員以外のスタッフ。具体的にはスクールカウンセラー、ALT、学校司書、学習支援員、部活動支援員、ICT支援員、介助員など。
- ②継続的に活動している。
- ③無償のボランティアスタッフは除く。

2) 配布期限 6月30日（土）

3) 不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉 神奈川県教育文化研究所 所長 岩澤政和
TEL 045-241-3497
e-mail kkyobun@gaea.ocn.ne.jp

(1) アンケート用紙（サポートスタッフ用）と結果

サポートスタッフ用質問用紙

○ お仕事の内容についてうかがいます。

Q1 あなたが勤務されている校種は次のどれですか。この調査票を受け取った校種に○をつけてください。

小学校	中学校	特別支援学校
1	2	3

Q2 あなたの勤務する学校の所在地はどこですか。この調査票を受け取った学校の所在地をお書きください。

市・町・村

Q3 あなたが勤務する職種は以下のどれですか。市町村によって名称は異なります。あなたの勤務内容にもっとも近いもの1つに○をつけてください。

- 1 スクールカウンセラー
- 2 スクールソーシャルワーカー
- 3 外国語指導助手(ALT)
- 4 部活動指導員
- 5 学校司書
- 6 通常学級の学習支援員や介助者
- 7 支援学級の学習支援員や介助者
- 8 心の教室相談員
- 9 ICT(パソコン)支援員
- 10 理科支援員
- 11 外国語児童生徒支援員
- 12 通訳
- 13 その他(具体的に _____)

○ あなたの現在の勤務についてうかがいます。

Q4 あなたの週あたりの勤務校数は何校ですか。あてはまるものに○をつけてください。

1校	2校	3校	4校～	不確定
1	2	3	4	5

Q5 週あたりの勤務日数は何日ですか。あてはまるものに○をつけてください。(勤務校が複数ある場合は、のべ日数です)

1日	2日	3日	4日	5日	不定期
1	3	3	4	5	6

Q6 1日当たりの平均勤務時間は何時間ですか。あてはまるものに○をつけてください。

～2時間	2～4時間	4～6時間	6～8時間	8時間～
1	2	3	4	5

Q7 現在の待遇について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 勤務の開始時間や終了時間が不明確である
- 2 無給の時間外勤務が多い。
- 3 賃金(時給)が安い。
- 4 仕事内容が明確に定められていない。
- 5 学校によって仕事内容にばらつきがある。
- 6 自治体や地域によって待遇に差がある。
- 7 将来的な雇用に不安を感じている
- 8 問題は特にない。
- 9 その他(具体的に _____)

サポートスタッフ用質問用紙

○ 研修についてうかがいます。

Q12 あなたの仕事に関する研修の機会がありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 市町村による研修の機会がある。
- 2 勤務する学校内の研修に参加する機会がある。
- 3 他校で勤務するサポートスタッフとの研修の機会がある。
- 4 外部の団体による研修の機会がある。
- 5 研修の機会はまったくない。
- 6 その他(具体的に _____)

Q13 あなたの仕事がよりよくなるために、以下の課題について、あなたが必要だと思うものすべてに○をつけてください。

- 1 勤務待遇の改善
- 2 校内における連絡会議・担当者会議への参加
- 3 教職員とサポートスタッフのコミュニケーションの充実
- 4 校内におけるサポートスタッフ専用のスペースの確保
- 5 サポートスタッフ専門の教職員コーディネーターの配置
- 6 管理職の理解・連携協力
- 7 教職員の理解・連携協力
- 8 地域・保護者の理解・協力
- 9 児童・生徒による理解
- 10 とくにない
- 11 その他(具体的に _____)

○ その他

現在の仕事を通して良かったことや困っていること、あるいは教育委員会や学校の教職員に対する要望などあれば、何でも結構ですでお気軽にご記入ください。

ご協力まことにありがとうございました。

お手数ですが、このアンケート用紙を同封の封筒に入れていただき、そのまま投函してください。

サポートスタッフ調査集計表

	スクールカウンセラー	外国語指導助手	学校司書	通常学級の学習支援員や介助者	支援学級の学習支援員や介助者	心の教室相談員	ICT(パソコン)支援員	理科支援員	放課後学習サポート(その他)	その他	トータル	比率
職種別集計人数	13	6	12	32	15	6	2	5	3	10	104	
1												
1 小学校	11	4	9	28	12	4	2	5	3	5	83	79.8%
2 中学校	5	3	4	4	3	2				5	26	25.0%
3 特別支援学校												0.0%
市町村名												
勤務校数	4											
1 1校		4	9	29	15	4	1	5	2	9	78	75.0%
2 2校	5		3	2		2	1		1		14	13.5%
3 3校	2			1		1					4	3.8%
4 4校～	4	2								1	7	6.7%
5 不確定												0.0%
週当たりの勤務日数	5											
1 1日	1										1	1.0%
2 2日	3		1	6	4	2			1		17	16.3%
3 3日			3	9	4	3	1	3	2	3	28	26.9%
4 4日	6		5	7	2	2	2		1	3	28	26.9%
5 5日	3	4	1	10	4			1		3	26	25.0%
6 不定期		2	2	1	2			1		1	9	8.7%
1日当たりの勤務時間	6											
1 ～2時間				1							1	1.0%
2 2～4時間		1		4	4	1		3	1	2	16	15.4%
3 4～6時間	1	1	10	23	9	5		2	2	7	60	57.7%
4 6～8時間	9	4	2	3	2		2				22	21.2%
5 8時間～	3									1	4	3.8%
現在の待遇について	7											
1 勤務時間が不明確	1	1	2	1				1			6	5.8%
2 無給の時間外が多い	3		3	3	2	2	1		1		15	14.4%
3 時給が安い	2	3	3	7	5	2	2			1	25	24.0%
4 仕事内容が不明確	1	1	2	8	2	2		1		2	19	18.3%
5 学校によって仕事内容が違う	4		3	10	4	4		2	1		28	26.9%
6 自治体や地方によって違う	3	1		4	4						12	11.5%
7 将来的な雇用が不安	7	2	9	8	3	1	1	1		1	33	31.7%
8 特に問題はない	2	2		12	6	1		1	2	5	31	29.8%
9 その他	2		3	3	1	1		1			11	10.6%
現在の仕事にやりがいを感じている	8 (1)											
1 とてもそう思う	11	2	7	17	7	2	1	3	2	6	58	55.8%
2 ややそう思う	2	3	5	14	7	4	1	2	1	4	43	41.3%
3 あまりそう思わない		1		1	1						3	2.9%
4 全くそう思わない												0.0%
現在の仕事が学校にとって有益である	2)											
1 とてもそう思う	5	4	7	9	8	1	2	3	1	4	44	42.3%
2 ややそう思う	8	2	5	23	7	4		2	2	5	58	55.8%
3 あまりそう思わない						1				1	2	1.9%
4 全くそう思わない												0.0%
自分の果たすべき役割を実行している	3)											
1 とてもそう思う	5	3	3	12	7	3	2	3	1	6	45	43.3%
2 ややそう思う	8	2	8	20	7	1		1	2	3	52	50.0%
3 あまりそう思わない		1	1			2		1		1	6	5.8%
4 全くそう思わない												0.0%
今の仕事は教職員の負担軽減になっている	4)											
1 とてもそう思う	2	2	1	9	8	1	1	2		1	27	26.0%
2 ややそう思う	10	3	10	22	7	3	1	1	1	7	65	62.5%
3 あまりそう思わない	1	1	1	1		1		2	2	2	11	10.6%
4 全くそう思わない						1					1	1.0%
仕事が肯定的に評価されている	5)											
1 とてもそう思う	4	3	2	8	5		1	1	1	4	29	27.9%
2 ややそう思う	9	3	7	21	7	4	1	3	2	5	62	59.6%
3 あまりそう思わない			3	2	3	2		1			11	10.6%
4 全くそう思わない												0.0%
児童生徒の成長を促している	6)											
1 とてもそう思う	3	3	3	12	6	2	1	2		3	35	33.7%
2 ややそう思う	10	2	8	18	9	3	1	2	3	3	59	56.7%
3 あまりそう思わない		1	1	1				1		2	6	5.8%
4 全くそう思わない						1					1	1.0%
保護者が感謝している	7)											

	スクールカウンセラー	外国語指導助手	学校司書	通常学級の学習支援員や介助者	支援学級の学習支援員や介助者	心の教室相談員	ICT(パソコン)支援員	理科支援員	放課後学習サポート(その他)	その他	トータル	比率
1 とてもそう思う	2	2	1	5	3					2	15	14.4%
2 ややそう思う	10	1	4	13	7	5	1	2	2	4	49	47.1%
3 あまりそう思わない	1	3	7	11	3	1		3		2	31	29.8%
4 全くそう思わない												0.0%
これからも続けたい	8)											
1 とてもそう思う	8	4	5	15	8	2	2	1	1	5	51	49.0%
2 ややそう思う	4	2	7	14	6	3		4	2	6	48	46.2%
3 あまりそう思わない	1			2	1	1					5	4.8%
4 全くそう思わない												0.0%
	9											
1 机 ある	11	4	7	24	8	3	1	4	3	5	70	67.3%
2 ない	2	2	5	8	7	3	1	1		5	34	32.7%
	10											
1 居場所 ある	6	1	6	8	3	5	1	3		4	37	35.6%
2 ない	7	5	6	24	12	1	1	2	3	6	67	64.4%
学校の連携・協力体制について管理職と連携協力できている	11 (1)											
1 とてもそう思う	4	3	2	10	3	1	1	1	1	3	29	27.9%
2 ややそう思う	9	2	10	17	4	4	1	1	2	5	55	52.9%
3 あまりそう思わない		1		4	7	1		3		1	17	16.3%
4 全くそう思わない				1	1						2	1.9%
教職員と連携・協力できている	2)											
1 とてもそう思う	5	3		11	4	2	1	1	2	5	34	32.7%
2 ややそう思う	7	2	9	17	7	3	1	3		4	53	51.0%
3 あまりそう思わない	1	1	3	4	4	1		1	1		16	15.4%
4 全くそう思わない												0.0%
校内の会議に参加できている	3)											
1 とてもそう思う	5			1		2	1			1	10	9.6%
2 ややそう思う	4	2	1	6		2		1		2	18	17.3%
3 あまりそう思わない	4	3	6	10	3	1		1		1	29	27.9%
4 全くそう思わない			5	14	11	1	1	3	3	4	42	40.4%
教職員と話し合う時間がある	4)											
1 とてもそう思う	4	2		6	1	1	1	1	1	3	20	19.2%
2 ややそう思う	9	2	5	13	4	3	1	2	1	4	44	42.3%
3 あまりそう思わない		2	5	10	9	2		1	1	2	32	30.8%
4 全くそう思わない			2	3	1			1			7	6.7%
スタッフ同士で情報交換	5)											
1 とてもそう思う	5	3		6	1	2	1	1	2	1	22	21.2%
2 ややそう思う	8	1	3	14	6	4	1	1		6	44	42.3%
3 あまりそう思わない		2	9	5	6			3		2	27	26.0%
4 全くそう思わない				6	2				1	1	10	9.6%
研修	12											
1 市町村による研修がある	12	1	9	14	6	4		5	1	6	58	55.8%
2 学校内の研修に参加できる			1	2		4				4	11	10.6%
3 他校のスタッフと研修できる	5	2	4	3	1	6	1	2	1	4	29	27.9%
4 外部の団体の研修に参加	10	3	3	1	1	1				2	21	20.2%
5 研修の機会はない		1	2	12	6					3	24	23.1%
6 その他	1		3	2	2		1		1		10	9.6%
仕事の今後の課題	13											
1 待遇の改善	4	2	9	7	6	2		1		1	32	30.8%
2 校内の会議への参加	7	1	4	9	5	1			1		28	26.9%
3 教職員とのコミュニケーションの充実	6	1	7	25	11	5	1	5	1	5	67	64.4%
4 専用スペースの確保	1		1	11	1					1	16	15.4%
5 コーディネーター担当職員の配置	3		2	2	1	1				2	11	10.6%
6 管理職の理解と協力	9	1	5	12	8	5				2	42	40.4%
7 教職員の理解と協力	9	1	7	21	8	5			1	3	55	52.9%
8 地域保護者の理解・協力	3		1	3	2	3					12	11.5%
9 児童生徒による理解	4		3	10	1	3					21	20.2%
10 特になし	2	2		3					1	3	11	10.6%
11 その他	2		3	4	1	1	2	2	1		16	15.4%

(2) アンケート用紙（教職員用）と結果

サポートスタッフ担当教職員用質問用紙

○ あなたのことについてうかがいます

Q1 あなたが勤務されている校種は次のどれですか。○をつけてください。

小学校	中学校	特別支援学校
1	2	3

Q2 あなたの勤務する学校の所在地はどこですか。所在地をお書きください。

市・町・村

Q3 サポートスタッフと連絡調整を行う係の名称を具体的に記入してください。

Q4 あなたは学級担任をされていますか。

学級担任をしている	学級担任をしていない
1	2

Q5 あなたの週当たりの授業時間数は何時間ですか。あてはまるものに○をつけてください。

10時間未満	11～15時間	16～20時間	21時間以上	授業は持っていない
1	2	3	4	5

○ サポートスタッフの配置についてうかがいます。

Q6 現在、あなたの学校に配置されているサポートスタッフは次のどれですか。当てはまるものすべてに丸をつけてください。市町村によって名称は異なります。該当項目がない場合は「13 その他」に具体的に記入してください。

- 1 スクールカウンセラー
- 2 スクールソーシャルワーカー
- 3 外国語指導助手 (ALT)
- 4 部活動指導員
- 5 学校司書
- 6 通常学級の学習支援員や介助者
- 7 支援学級の学習支援員や介助者
- 8 心の教室相談員
- 9 ICT (パソコン) 支援員
- 10 理科支援員
- 11 外国語児童生徒支援員
- 12 通訳
- 13 その他 (具体的に _____)

Q7 配置されているサポートスタッフは、学校の総合力を高めるために役立っていますか。最も当てはまるもの一つに○をしてください。

とてもそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
1	2	3	4

Q8 Q7で「1 とてもそう思う」「2 ややそう思う」と回答した方のみお答えください

あなたの学校の総合力を高めるために役立っているサポートスタッフは次のどれですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。市町村によって名称は異なります。該当項目がない場合は「13 その他」に具体的に記入してください。

- 1 スクールカウンセラー
- 2 スクールソーシャルワーカー
- 3 外国語指導助手 (ALT)
- 4 部活動指導員
- 5 学校司書
- 6 通常学級の学習支援員や介助者
- 7 支援学級の学習支援員や介助者
- 8 心の教室相談員
- 9 ICT (パソコン) 支援員
- 10 理科支援員
- 11 外国語児童生徒支援員
- 12 通訳
- 13 その他 (具体的に _____)

サポートスタッフ担当教職員用質問用紙

Q9 Q7で「1 とてもそう思う」「2 ややそう思う」と回答した方のみお答えください

あなたの学校の総合力を高めるためにサポートスタッフが役立っていると答えた理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 教職員が子どもと向き合う時間を確保できるようになった。
- 2 サポートスタッフの専門性が発揮されている。
- 3 学校と地域の連携強化が進んだ。
- 4 児童生徒の成長・発達に寄与している。
- 5 その他(具体的に _____)

Q10 配置されたサポートスタッフは、教職員の多忙化の解消に役立っていますか。最も当てはまるもの一つに○をしてください。

- | | | | |
|-------------|------------|---------------|--------------|
| とてもそう
思う | ややそう
思う | あまりそう
思わない | 全くそう
思わない |
| 1 | 2 | 3 | 4 |

Q11 Q10で「1 とてもそう思う」「2 ややそう思う」と回答した方のみお答えください

あなたの学校で教職員の多忙化解消に役立っているサポートスタッフは次のどれですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。市町村によって名称は異なります。該当項目がない場合は「13 その他」に具体的に記入してください。

- 1 スクールカウンセラー
- 2 スクールソーシャルワーカー
- 3 外国語指導助手(ALT)
- 4 部活動指導員。
- 5 学校司書
- 6 通常学級の学習支援員や介助者
- 7 支援学級の学習支援員や介助者
- 8 心の教室相談員。
- 9 ICT(パソコン)支援員
- 10 理科支援員
- 11 外国語児童生徒支援員
- 12 通訳
- 13 その他(具体的に _____)

Q12 Q10で「3 あまりそう思わない」「4 全くそう思わない」と回答した方のみお答えください

あなたの学校の教職員の多忙化解消に役立っていないと答えた理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 サポートスタッフ関係の書類の作成が煩雑
- 2 サポートスタッフとの打合せに時間がとられる
- 3 人材の確保が難しい
- 4 とくにない
- 5 その他(具体的に _____)

○ サポートスタッフの待遇・評価についてうかがいます。

Q13 あなたの学校のサポートスタッフの現在の待遇について、当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 勤務の時間が曖昧である。
- 2 無給の時間外勤務が多い
- 3 時給が安い
- 4 仕事の内容が曖昧である。
- 5 将来的な雇用に不安を感じているようだ。
- 6 問題は特にない。
- 9 その他(具体的に _____)

サポートスタッフ担当教職員用質問用紙

○ 校内での連携・協力体制についてうかがいます。

Q14 あなたの学校における現在のサポートスタッフとの連携・協力体制について次の(1)～(5)の項目について、それぞれあてはまるものに○をつけてください。

とてもそう思
う ややそう思
う あまりそう思
わ
ない 全くそう思
わ
ない

(1) 管理職と連携・協力ができている。

1 2 3 4

(2) 教職員と連携・協力ができている。

1 2 3 4

(3) 校内における連絡会議・担当者会議へサポートスタッフの参加ができている。

1 2 3 4

(4) 教職員と話し合う時間が持てている。

1 2 3 4

(5) スタッフ同士で活動について情報交換する機会を設けている。

1 2 3 4

Q15 現在、あなたの学校ではサポートスタッフ専門の教職員コーディネーターを置いていますか。

置いている 置いていない
 1 2

○ 今後の課題についてうかがいます。

Q16 今後、サポートスタッフと協働した学校づくりをすすめていく上で、次の課題について必要だと思うものすべてに○をつけてください。

- 1 管理職の理解・連携協力
- 2 教職員の理解・連携協力
- 3 教職員とサポートスタッフのコミュニケーションの充実
- 4 校内における連絡会議・担当者会議への参加
- 5 校内におけるサポートスタッフ専用のスペースの確保
- 6 サポートスタッフ専門の教職員コーディネーターの配置
- 7 地域・保護者の理解・協力
- 8 児童・生徒による理解
- 9 人材の確保
- 10 特になし
- 11 その他(具体的に _____)

Q17 教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、さらに多数のサポートスタッフの配置が必要だと思いますか。あてはまるものに○をつけてください。

とてもそう思
う ややそう思
う あまりそう思
わ
ない 全くそう思
わ
ない

1 2 3 4

Q18 今後新たに必要と思われるサポートスタッフがあればどのような仕事内容かご記入ください。

○その他サポートスタッフについてお気づきの課題や問題点がありましたら、ご自由にお答えください。

ご協力まことにありがとうございました。

お手数ですが、このアンケート用紙を同封の封筒に入れていただき、そのまま投函してください。

サポートスタッフ担当教職員アンケート結果

連絡調整係の名称 3	児童支援 専任	児童支援	特別支援 コーディネーター	教頭	教育相談 コーディネーター	司書教諭	未記入	集計	比率
職種別集計人数	1	1	5	2	9	1	6	25	
1 小学校	1	1	1	2	6	1	5	17	68.0%
2 中学校			2		3		1	6	24.0%
3 特別支援学校			1					1	4.0%
学級担任									
1 学級担任している		1	3	1	3	1	3	12	48.0%
2 していない	1		2	1	6		3	13	52.0%
授業時数									
1 授業時間数10H未満					1		1	2	8.0%
2 11~15H					1			1	4.0%
3 16~20H					3			3	12.0%
4 21H以上		1	3	1	4	1	4	14	56.0%
5 授業は持っていない	1		2	1			1	5	20.0%
学校の総合力を高めるためにサポートスタッフが役立っているか									
1 とても思う	1	1	3	1	8	1	4	19	76.0%
2 やや思う			2	1	1		1	5	20.0%
3 あまりそう思わない							1	1	4.0%
4 全くそう思わない								0	0.0%
役立っていると感じる理由									
1 教職員が子どもと向かい合う時間増	1		1		4		4	10	40.0%
2 サポートスタッフの専門性が発揮される		1	5	2	9	1	4	22	88.0%
3 学校と地域の連携が進んだ					1		1	2	8.0%
4 児童生徒の成長・発達に寄与	1		2	2	6		3	14	56.0%
5 その他					1			1	4.0%
教職員の多忙化解消に役立っているか 10									
1 とても思う	1		1		3		2	7	28.0%
2 やや思う		1	1		3	1	1	7	28.0%
3 あまりそう思わない			2	2	2		2	8	32.0%
4 全くそう思わない			1		1			2	8.0%
多忙化解消に役立っていないと思う理由									
1 書類作成が煩雑			2	2	1			5	20.0%
2 打合せに時間が取られる			2	1	1			4	16.0%
3 人材確保が難しい			1	1	1		1	4	16.0%
4 特になし								0	0.0%
5 その他								0	0.0%
スタッフの待遇についてどう思っているか 13									
1 勤務時間があいまい	1				2		1	4	16.0%
2 無給の時間外勤務が多い					3	1	2	6	24.0%
3 時給が安い	1		2	1	4		2	10	40.0%
4 仕事内容があいまい			1		1		3	5	20.0%
5 将来的な雇用不安					1		1	2	8.0%
6 特に問題ない		1	1	1	1		1	5	20.0%
9 その他			2	1	3			6	24.0%
サポートスタッフとの連携・協力体制について 14									
管理職と連携協力ができている (1)									
1 とても思う		0		1			1	2	8.0%
2 やや思う	1		4	1	7	1	2	16	64.0%
3 あまりそう思わない					1		3	4	16.0%
4 全くそう思わない								0	0.0%
教職員と連携協力ができている (2)									
1 とても思う							2	2	8.0%
2 やや思う	1		4	2	8	1	3	19	76.0%
3 あまりそう思わない							1	1	4.0%
4 全くそう思わない								0	0.0%
校内の会議に参加できる (3)									
1 とても思う			1					1	4.0%
2 やや思う	1		1	1	5		2	10	40.0%
3 あまりそう思わない			2	1	2	1	3	9	36.0%
4 全くそう思わない					1		1	2	8.0%
教職員と話し合う時間が持っている (4)									
1 とても思う			1					1	4.0%
2 やや思う	1		3	2	5		5	16	64.0%
3 あまりそう思わない					3	1	1	5	20.0%
4 全くそう思わない								0	0.0%
スタッフ同士の情報交換の機会を設けている (5)									
1 とても思う			1					1	4.0%
2 やや思う	1		1		5		3	10	40.0%
3 あまりそう思わない			2	2	3	1	2	10	40.0%
4 全くそう思わない							1	1	4.0%
サポートスタッフ専門のコーディネーターを置いていますか？									
1 置いている	1				2		2	5	20.0%
2 置いてない			3	2	6	1	4	16	64.0%

連絡調整係の名称 3	児童支援 専任	児童支援	特別支援 コーディネーター	教頭	教育相談 コーディネーター	司書教諭	未記入	集計	比率
今後、サポートスタッフと協働した学校づくりをすすめていくための課題について必要のもの 16									
1 管理職の理解・連携協力			4	2	4	1	3	14	56.0%
2 教職員の理解・連携協力	1		4	2	5		3	15	60.0%
3 教職員とのコミュニケーション充実	1		4	2	7	1	5	20	80.0%
4 校内の連絡会議等への参加			1		4			5	20.0%
5 サポートスタッフ専用のスペース確保			2	2	3		2	9	36.0%
6 サポートスタッフ専用のコーディネーター配置			2	2	3		3	10	40.0%
7 地域保護者の協力			1		2		2	5	20.0%
8 児童生徒の理解			1		2			3	12.0%
9 人材の確保	1		2	2	8		5	18	72.0%
10 特になし								0	0.0%
11 その他			1	1				2	8.0%
さらに多くのサポートスタッフの配置は必要か 17									
1 とてもそう思う	1		2		5		5	13	52.0%
2 ややそう思う			1	2	1		1	5	20.0%
3 あまりそう思わない					2	1		3	12.0%
4 全くそう思わない			1					1	4.0%

2015年度カリキュラム総合改革委員会 「教育制度・教職員問題」検討グループ

青木 純一	日本女子体育大学教授 教育学
林 洋一	いわき明星大学教授 心理学
樋口 修資	明星大学教授 教育学
中野 早苗	横浜市内小中学校 スクールカウンセラー
佐野 朝太郎	(一財) 神奈川県教育福祉振興会 事務局次長
堀内 正志	横須賀市立長井中学校 総括事務主査
荒井 洋子	横浜市教組 常任執行委員
清水 和紀	三浦半島地区教組 教文研担当
小嶋 豊綱	中地区教組 教文研担当
今井 祐輔	西湘地区教組 教文研担当
岩澤 政和	神奈川県教育文化研究所 事務局

神奈川県におけるサポートスタッフの現状と課題

2016年6月発行

編集・発行 神奈川県教育文化研究所
神奈川県横浜市西区藤棚町 2-197 神奈川県教育会館 2階
電話 045-241-3497

印刷・製本 (株) ポートサイド印刷

